

## 第4回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

松崎幹夫君

#### 1. 総合観光案内所の現況について

- (1) 平成22年2月に総合観光案内所が設置されたが、その経緯と現在までの利用状況について伺う。
- (2) 串木野駅周辺に観光案内所を設置できないか伺う。
- (3) 新しく建設予定の総合観光案内所の位置及び概要について伺う。
- (4) これからの観光案内所の運営について、どう考えるか。

#### 2. 観光振興策について

- (1) 薩摩藩英国留学生記念館の集客数と今後の計画について伺う。
- (2) 市内の観光ルート設定状況及びPRについて伺う。
- (3) リピーター対策はどうしているか。

平石耕二君

#### 1. 九州電力川内原発再稼働について

九州電力川内原発1、2号機再稼働問題の現状に関する本市の対処方について伺う。

福田道代君

#### 1. 川内原発問題について

- (1) 川内原発について、避難計画も含め課題が残されたまま進められているが、市長はどのように考えるか。
- (2) 地元同意について、本市を地元を含めるべきではないか、再度、市長の考えを伺う。
- (3) 市長が県知事と九電に会われているが、そこで市民の意向を十分に伝えられたか。
- (4) 九州電力による太陽光発電の買取りが、現在、発電量10kw以上の施設について、回答保留としている状況にある。市として何らかの対応はできないか伺う。

#### 2. 環境汚染ダイオキシン対策について

新しくつくられる最終処分場について、ダイオキシン対策がしっかりとされる計画となっているか伺う。

福田清宏君

#### 1. 沿岸漁業振興施策について

- (1) 平成26年度沿岸漁業に係る下記の事業の進捗状況について伺う。
  - ① 広域漁場整備事業による魚礁設置について
  - ② サメ対策について
  - ③ イカシバ投入事業について
- (2) 今後の沿岸漁業振興施策について伺う。
  - ① 燃油対策として、船体ドックの上架料補助について
  - ② 操業支援として、GPS、魚群探知機等の購入補助について

- ③魚価対策として、漁協直販事業の航空運賃等の補助について
  - ④漁獲共済掛金の助成について
  - (3) 串木野漁港の整備について伺う。
    - ①漁港外港B防波堤に消波ブロックの設置について
    - ②小瀬船溜まりに、浮き棧橋の設置について
  - 2. 東塩田町13号線及び14号線の道路拡幅について  
東塩田町13号線及び14号線の東塩田町地内の道路拡幅改修事業について伺う。
  - 3. 人口増加対策について
    - (1) 地区の人口増加対策として、運動広場等を住宅団地に造成することについて伺う。
      - ①旭運動広場について
      - ②荒川コミュニティ広場について
  - 4. 行政嘱託員制度について
    - (1) 行政嘱託員制度について伺う。
      - ①この制度の問題点と今後の見直し事項について
      - ②市内全地区に、まちづくり協議会が発足したことに伴う制度見直しの有無について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第3号（12月10日）（水曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	下迫田良信君
9番	東育代君		

欠席議員 1名

16番 宇都耕平君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防 長	深山龍朗君
副 市	長	石田信一君	観 光 交 流 課 長	中村昭一郎君
教 育	長	有村孝君	食のまち推進課長	中尾重美君
総 務 課	長	中屋謙治君	まちづくり防災課長	久木野親志君
政 策 課	長	田中和幸君	生 活 環 境 課 長	住廣和信君
財 政 課	長	満 菌 健士郎君	土 木 課 長	平石英明君
教 委 総 務 課	長	白 井 喜 宣 君	水 産 商 工 課 長	平川秀孝君
市 来 支 所	長	逆瀬川 正君		

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、松崎幹夫議員の発言を許します。

[1番松崎幹夫君登壇]

○1番（松崎幹夫君） 皆さん、おはようございます。今日も大変寒い日であり、風邪がはやっております。風邪に負けないよう、元気よく討論をいたしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、二つのことについて質問をいたします。

初めに、総合観光案内所の現状について。本市はイベントやお祭り、伝統芸能など多数開催されます。観光や食のまちづくりを紹介し、盛り上げていくためにも、そして、薩摩藩英国留学生記念館がオープンした今、総合観光案内所の役割はさらに重要であります。

平成22年2月に案内所が設置されましたが、その経緯と現在までの利用状況を伺いまして、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

松崎幹夫議員の御質問にお答えをいたします。

総合観光案内所の設置経緯と利用状況についてであります。

総合観光案内所は、九州新幹線全線開業、平成23年3月12日ではありますが、を控える中で、多種多様な観光ニーズに対応するため、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、いちき串木野商工会議所へ委託事業として設置したもので、観光事業の専門員等を雇用し、地域観光資源を活用した観光ルートの構築、観光ボランティアガイドの育成、ホームページ

開設、観光PRなど観光客の受け入れ体制充実を図ってきております。

ちなみに、現在までの利用状況は、オープン後から今年11月末までで約9,500人の利用があり、増加傾向で、市内観光やイベントの案内をしているところであります。

○1番（松崎幹夫君） 今、答弁いただきました。多種多様な観光ニーズに対応するために、観光案内所は大事であるということでもあります。

地域観光資源を活用した観光ルートの構築、観光ボランティアの育成、ホームページの開設、観光PR、観光客の受け入れ体制の充実などをされているということでもあります。

利用状況についても9,500名ということで、来年2月で5年になります。大体1万件の問い合わせということで年間2,000件、駅からの観光客の連絡が1割と見ても、200件ぐらいは駅からあったというふうに思います。九州新幹線開業により、JR利用の観光客の受け入れ、南九州西回り自動車道など高速を利用しての大型バスやマイカーでの受け入れ、観光で来ていただくことは、そのまちの大きな財産であります。

そういう面から見ても、100年を迎えた串木野駅周辺に観光案内所を設けて、おもてなしの心でお迎えすることが大事であると思いますが、駅周辺に案内所をつくる計画はないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 駅周辺の観光案内所の設置でありますけれども、本市への移動手段は、今お述べにされましたとおり、マイカーやマイクロバスなど車がメインだと思います。JR利用の観光は、そういった点から考えれば、これまでの推測では10人ぐらいじゃなかろうかなと思っております。

このようなことから、当時、商工会議所、観光協会、特産品協会等、関係者の皆さん方で協議をさせていただいて、南九州西回り自動車道インター、国道3号に近い場所が一番いいんじゃないかと。大型バスを含めた駐車スペースの確保、トイレなどの休憩施設、それからお買い物ができる場所、そういったことを総合的に考えたときに、一番ニーズが高いのは現在の場所ではないかということで、観光案内所

が整備された経緯がございます。

串木野駅での観光案内については、駅前広場の観光案内板やパンフレットで対応しており、新たな案内所の設置については、場所や費用対効果などの観点から考えますと、現時点では考えにくいのではないかというふうに捉えております。

いずれにしても、大事なことはおもてなしの心でありますので、その対応をしっかり、玄関として考えていかなければならないと思っております。

私はいつも言うんですけれども、例えば、記念館でも、この間、職員の諸君、働いている皆さんに話したんですが、おかげさまで、外観が非常にレトロといいますか、イギリスの昔のイメージで、れんががとてもいい、景観がいいとか、それから展示が本当に充実しているとお褒めをいただきます。ただ、私、働いている皆さんと話したんですけど、ありがたいと、そういう条件をいただいているんだから、その条件より自分たちを今度は売ろうという気持ちで頑張らしようやという話をしかたでした。まさにおもてなしの心が大事だと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** 留学生記念館ができて観光客の方々がたくさん本市を訪れる今が大事であり、串木野駅周辺に案内所を設けることが大事であると思えます。

J R串木野駅員に現状を聞いたところ、串木野駅の1日の乗降客は1,800人で、観光客はわずかな人数である。行き先などを尋ねてこられるが、対応は、案内所の連絡先とか、バス、タクシーで行ってくださいと口頭で答えるだけで、余りできていないということでありました。留学生記念館がオープンしたときは夏休み時期で、多かったと言われましたが、案内所がないため、対応は大変でしたと。留学生記念館を訪ねたお客さんは、1日に何便かしかないバスを待っていたり、少し高いけどタクシーで行ったりしたと言われました。

J Rでの観光客は少ないですが、利用はされています。その対応をしっかりしていかないといけないと思うんですが、J Rでの観光客はいますので、いま一度、駅周辺の案内所を分けてでもできないか、市長にお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 今お述べになられましたとおり、駅はまちの顔です。確におっしゃるとおりですね。ですから、その案内を充実させるということは、最も大事だと思っております。

ただ、今、現段階で、分けてでもというお話もありましたが、駅に観光案内所を直接設置することは、今のところ難しいんじゃないかと思っております。

しかし、この間も、私も駅周辺をずっと職員と見て回ったんでありますけれども、駅については、現段階では、駅前広場の観光案内板も立てて、パンフレットなどで対応しておりますけれども、今度、新たにあの周辺を見直して、看板の設置の考え方とか、もっと工夫の仕方とか、それから駅員の方にも、ポスターなども張らせてください、バスの案内などを書いたのも持ってまいりますので添えて案内をしてくれませんかということでの話をしかたでした。駅にとりましても大事なことでありますので協力させていただきますよというふうにお答えいただいたんですが、今の現段階で、駅の案内のあり方のもっと工夫、充実を図っていききたいというふうに、駅の方にもお知恵をいただきたいと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** 観光案内所がやっぱり駅周辺にあることを願う思いで質問をしておりますが、串木野駅との協力体制がとれるかということが一番重要であると。観光案内所ができないのであれば、串木野駅と協力体制がとれるのかということをお伺いしたいということと、昨日、同僚議員が質問で、市長が記念館での団体客で5名以上あればシャトルバスを出すと言われましたが、本当にシャトルバスが出るのか、そしてまた、今までシャトルバスを出したことがあるのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 今、御提言がありましたとおり、肝心なのは、駅の皆さんと十分協議をさせていただいて、御理解、御協力をいただくことが大事ですので、この間はちょっと行って話はしましたけれども、さらに具体的に、お互い気持ちよく、まちおこしをお互いするのが務めですので、お話をしてみたい、御相談をしてみたいと思っております。

それから、シャトルバスのことにつきましては、

担当課のほうからお答えをさせていただきます。

**○観光交流課長（中村昭一郎君）** まず最初に、観光案内所、それから駅等の機能充実、駅との連絡協力体制、これにつきましては、十分に強化して、満足していただけるおもてなしに努めてまいりたいと考えております。

それから、記念館バスにつきましては、現在、記念館と周辺駐車場を主に運行しておりますが、市内に限り、5人以上の団体で予約時に送迎を希望された団体は送迎をしております。また、JR利用者につきましても、記念館への予約時に、JRで来るんだがということで連絡いただいている方の中で、5人以上の方については、過去4回ほど送迎をしているところでもあります。

**○1番（松崎幹夫君）** 駅に案内所がなければ、そういうシャトルバスが記念館にあるわけですので、そういうものを大いに利用していただきたい、活用していただきたいというふうに思います。特に、串木野駅との連絡体制を密にとれるようにしていただきたいというふうに思います。

また、新たな案内板の設置を考えていると言われましたので、早急に準備をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、駅周辺を見ますと、電車をおりて、改札口を通過して駅に出たとき、長谷場純孝先生の胸像はありますが、本市をアピールするのは案内板しかありません。歴史ある駅に光を当てて交流人口を増やすためにも、駅から元気を出していく、鹿児島中央駅前の若き薩摩の群像のようなモニュメントを設置するとか、まちの活気を感じさせるような姿が欲しいですが、市長、いかがですか。伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 串木野駅前広場につきましては、現在、観光案内板も工夫したいと思います。長谷場純孝先生の胸像、蒸気機関車の動輪が設置をされております。お話がございましたとおり、本市を紹介するモニュメントの設置というのは、非常にまた、もちろん効果があるものだと思っております。ただ、現段階では、今後、関係団体の方とも研究をしてみたいというふうに考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** 観光案内所を駅周辺に設置

していただきたいという思いは変わりません。いい体制ができるように、前向きに御検討をいただきたいと思います。

次に、新しく建設予定の食の拠点エリア内に整備を計画している総合観光案内所の位置と面積について伺います。また、総合観光案内所の位置がわかりづらいので、看板の位置についてはどのように考えているのか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 新たに整備予定をしております総合観光案内所の位置とか規模のお尋ねだと思いますが、総合観光案内所の整備予定位置としましては、現在のさのさ館と総合観光案内所のところに、さのさ館に隣接する形で建てかえる計画であります。

計画規模としましては、現在の観光案内所は約20m<sup>2</sup>しかございません。これを3倍、60m<sup>2</sup>に拡充し、食育活動やグリーンツーリズムなどに対応できる、大変盛んでありますので、おかげさまで、多目的会議室を含めた約170m<sup>2</sup>を考えております。

また、国道や県道からわかりやすいように、大型の案内板を設置したいと考えています。

**○1番（松崎幹夫君）** 大変広くなり、職員の方も喜ばれ、なお一層、仕事ははかどるものではないでしょうか。

また、案内板が重要であり、先ほど説明がありましたように、南九州西回り自動車道串木野インターに合わせて、さのさ館に観光案内所を建てたのであれば、インターから道路が見えるように、垂直に案内板を立てたほうがいいと思います。今は道路に沿って立ててありますので、目立たないというふうに思います。そういう方向で検討していただきたい。いかがでしょうか。

**○食のまち推進課長（中尾重美君）** ただいまの御質問ですが、質問議員の御意見を踏まえまして、食の拠点整備事業でわかりやすい表示にしたいと考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** 案内所もインター沿いということでもありますけれども、やっぱり大きな看板で目立ったほうがいいと思いますので、よろしく願いをいたします。

総合観光案内所では、観光や食のまちづくりなど

さまざまな事業に取り組んでいますが、これからの取り組みについて、どう考えているか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 観光案内所の今後の取り組みですけれど、観光案内所は、本年度より、NPO法人鹿児島いちき串木野観光物産センターとして動き出し、現在6名のスタッフにより観光振興事業、EATコバステ産品普及事業、特産品通信販売事業、グリーンツーリズム事業、観光セミナー等を実施するなど、観光客の立場、迎え入れる立場などさまざまな観点から、多様化する観光ニーズへ対応しているところであり、さらに事業内容の充実を図っていくこととしております。

また、昨年度取得しました第3種旅行業を活かした新たなツアー等も計画をし、収益を図るとともに、本市への交流人口の増加を図っていく計画であります。

ちなみに、おかげさまで、EATコバスは、この間1,000人突破でしたか、それからグリーンツーリズムも11校ですか、皆さん方の協力で、おかげで大変好評であります。

**○1番（松崎幹夫君）** 観光客の立場、迎え入れる立場など、さまざまな観点から対応しているということでもあります。交流人口はかなり増えてくると思います。案内所の充実をお願いいたしまして、本市を訪れた方がよかったと言われるような事業を期待し、この項は終わりたいと思います。

次に、観光振興についてであります。

薩摩藩英国留学生が羽島の地から出港し、近代日本の夜明けを築いたことから、黎明祭と銘打って顕彰をしてきましたが、今年はすばらしい記念館がオープンし、市民の皆さん、そして地元羽島は大いに喜んでおります。市長も大変お忙しい中、夜の見回りをされているようでございます。まさしく、今、観光振興について、市当局、観光特産品協会、商工会議所が一致団結していろいろなアイデアを出してチャレンジすることが、観光客の誘致促進に重要であると思います。

そこで伺います。薩摩藩英国留学生記念館のこれまでの来館者数と、その中の、団体での来館者数、そして今後の計画について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 薩摩藩英国留学生記念館の来館者数と今後の計画についてであります。議会の皆さん、市民の皆さんの協力をいただいて、長年の悲願でありましたこの留学生記念館が7月20日にオープンをいたしました。市内外を問わず、多数の方々に来館をしていただいております。これは、ひとえに市民の皆様のおかげであり、また地元羽島の住民の協力もあつてのことだと感謝をしているところでもあります。

来館者数で申し上げますと、当初、年間2万3,000人と予想しておりました。おかげさまで、8月16日に1万人、9月23日に2万人、11月15日に3万人を突破し、12月8日現在で3万4,138人の方に来館していただいております。大変ありがたいことでもあります。団体の観覧者数は、12月8日現在、200団体6,291人で、毎月増加傾向にあり、来館者数の約18%を占めております。

今後の計画ですが、来年度が留学生渡欧150周年を迎えることから、記念イベントと特別展示企画展を計画し、集客を図ることとしております。

**○1番（松崎幹夫君）** 年間予定者が2万3,000人と予想していた分から見ますと、大変うれしい数字であります。記念館を訪れたお客様でガイドを聞かずに帰る方もいらっしゃると聞きましたが、大変もったいないなと思い、せっかくできた記念館、19名の史実をしっかり聞いて、見て、帰っていただきたいと思うことでした。

また、団体客が増えてきているようでございますが、先ほど200団体と言われました。団体客へのガイドについては、記念館の職員もガイドをしますが、羽島にもボランティアガイドの皆さんがいらっしゃいます。館内の説明にはどんどん声かけしていただいて、お互いが切磋琢磨して記念館を盛り上げればというふうに思います。

それと、羽島にたくさんの方が集まってくるからには、地元をアピールしないといけない。記念館前での薩摩スチューデント市や羽島漁協のうんのもんがやります軽トラ市、羽島周遊観光船、羽島周辺観光をもっともっと紹介していただきたい。記念館開館にあわせて、地元でも商売を始められた方がいら

っしゃいます。このような方々をはじめ、従来から地域で商売をされている方々が元気よく経済活動がなされるように、そして、その元気が地域住民の元気に波及していくようになれば、記念館の意義もさらに高まるものと思います。

そういう意味で、羽島周辺地域を紹介する大きな案内板を、どこに何があるかわかるような大きな案内板の設置はできないか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 館内ガイドにつきましては、団体客の予約が集中したときは、地元のボランティアの方が三、四名いらっしゃいます。一生懸命応援していただいております。この間の日曜日も、地元の方々が職員と一緒に案内をしておりましたが、地元ボランティアガイドの皆さんの案内が、職員の案内ももちろんですけど、お客様から、わかりやすかったという声をたくさんいただいております。大変感謝されてお帰りです。今後も、地元ガイドの皆さんと連携をして、さらにお客様に喜んでいただけるような体制を盛り上げていきたいと考えております。

また、羽島地域の情報については、現在、うんのものチラシや地元で作成されたマップなどを受付に置いて配布しております。今後、地元情報満載のパンフなども作成してPRしていきたいと思っております。

なお、案内板の設置は大事ですので、看板の内容や設置箇所など、関係者と協議し、設置へ向けて取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、おかげさまで、12月8日現在、3万4,000人を超えております。大事なことは、記念館に来て喜んでいただくことも大事ですけれども、せっかくお越しいただいた方々に市内で楽しんでいただきたい。具体的に言うと、お金をやっぱり落としてもらいたいという思いであります。聞くところによりますと、市内の食堂、それから、ついせんだって商店街の方からも聞きまして大変うれしかったのですが、お客さんが増えてきたとおっしゃいました、あの影響でですね。大変ありがたいことだと思います。さっきからお述べになっておられますように、来ていただいたお客さんに喜んでいただいて、その方々がまたPRしていただくよ

うに、そんなおもてなしをしなきゃいけませんし、その方々を市内の交流人口と位置づけて市内の活性化につなげていく方策を、今おっしゃいましたとおり、我々はやっぱり研究していく必要があると思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** 今言われたように、市内では多くの方々に、そういう利益が上がっているというふうにあります。

ただ、羽島にとっては、やっぱり周遊観光をしていただくというところまでは来ていませんので、そういう部分では、またいろいろな形で御紹介していただきたいと思います。地元情報満載のパンフ等作成いただくと。うれしく思います。記念館のチラシやマップを配布していただくと言われましたが、来た方にどんどん羽島をPRしていただきたい。

それと、この前、テレビで、2020年東京オリンピックにあわせて、東京駅周辺でシェアサイクルといまして、電動自転車で回る旅、置き場を設けて置き場があるところだったら乗りおりができるというシステムで、大変好評でありました。

記念館にもレンタサイクルがあります。まだ利用は少ないですが、そういうものの活用をして周辺観光をしていただきたい。現状で言えば、来館者数は多いものの、その多く、特に団体の観光客では、見学の後、スケジュールに沿って待機するバスに乗って次の場所へ移動するという、施設だけの賑わいの様相でしかない状態です。マイカーによる来館者にしても、駐車場と記念館をシャトルバスで行き来するだけで、町中に活気を生じさせるものにはなっていないように思います。

記念館だけに頼る集客だけでなく、そのほかに観光素材を考えていく必要があります。その一つに、海岸線を活かせるのではないかと考えるところだと思います。記念館に来られたほとんどの方が、羽島の海岸線の景観に対する感激の言葉です。白浜海岸から記念館、記念館横の浜中港、さらに、羽島崎神社までのおよそ3キロの距離を羽島観光ゾーンとして開発の構想をしてみたらいかがなものでしょうか。海岸での生物調査や、浜中港での伝馬船こぎ体験など、まさに海を活かしたプログラムや、景観の美しさな

どを活かし切れていない素材がいっぱいあるのではないのでしょうか。今後の課題として、ぜひ周辺観光体制づくりをお願いいたします。課題としてお聞きください。

次に、来年は薩摩藩英国留学生渡欧150周年に当たりますが、どのような計画か、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 来年は、薩摩藩英国留学生渡欧150周年目に当たります。まず、4月19日に地元羽島史跡顕彰会、ずっとこれまで続けていただいておりますが、その黎明祭を中心としたイベントを開催。7月には記念館オープン1周年記念イベントの開催。11月7、8には国民文化祭事業として薩摩藩英国留学生フェスティバルの開催を計画しております。この国民文化祭は、あとほかに二つの事業をしますけれども、さらにイベントの開催にあわせ、記念館の特別企画展も実施する計画であります。イベント等の内容については、現在、関係者、関係団体と調整をしているところであります。

それから、先ほど意見として言われましたが、記念館だけでなく地域全体を活かせというお話をされましたが、まさにそのとおりであります。私も少しでもと思って、時々案内役に行っておりますが、今言われましたとおり、記念館の充実とか姿とかお褒めになりますけど、もう一つ言われますことは、こんなに景観のすばらしいところとは知らなかったと。この間の人は川内の方です。私、川内です、だけど串木野の町には来ているけど、実は来たことありませんでした、こんなに景観がすばらしいんですかとおっしゃいました。まさに、これも活かすべきだと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** ありがとうございます。

課題としてお聞きいただきかったんですが、答弁をいただきました。なお一層の思いを持って、羽島観光という形で進んでいけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

黎明祭は4月に行いますが、150周年祭としては、薩摩藩英国留学生フェスティバルの開催と言われました。国民文化祭事業でよろしいのでしょうか。

**○観光交流課長（中村昭一郎君）** 今言われましたとおり、薩摩藩英国留学生フェスティバル、これは

国民文化祭事業の三つのうちの一つの事業として開催することにしております。

**○1番（松崎幹夫君）** 150周年祭としては、11月7、8でよろしいんですね。はい。

我々も、今まで羽島史跡顕彰会を中心に、130周年、140周年と盛り上げてきております。記念館もスタートし、来年はなお一層、地元羽島の皆さん、市当局ともども団結して150周年をお祝いできたらというふうに思います。

留学生といえば、市長が常々言っておられます。NHKの大河ドラマ、この前、11月27日に新聞に載っておりましたが、大河ドラマの実現を目指して誘致する会を立ち上げたとありました。市長は、留学生記念館をずっとつくるぞ、つくるぞと言ってこられて、すばらしい留学生記念館をつくられました。大河ドラマも市長が一生懸命であります。私たちもつくってほしいです。ですから、やっぱり大河ドラマも市長が先頭に立って頑張っていたきたい。もし大河ドラマが進まないようならば、ドラマ化もあります。留学生は19名います。記念館の企画展ではありませんが、ブドウ王の長澤鼎かサッポロビールの村橋久成か、今、NHKはマッサンをやっておりますので、そこはかえて、初代文部大臣森有礼、そういう部分でいろいろと夢が描かれます。そういう部分では、大河ドラマを期待いたしますが、市長、大河ドラマについてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** この19名の皆さんの残された功績というのは、実に偉大であります。それこそ、大河ドラマにしたら、どなたを中心にしたらいいのかわからないぐらい多士済々と言えいいんでしょうかね、立派な業績を残された方ばかりであります。したがって、私は、これは鹿児島県が誇る史実だと思っております、すばらしい歴史ですね。そういったことで、県議会のときからお訴えをしてきたんでありますけれども。

鹿児島県には曾我どの傘焼きとか、言ったら親のかたき討ちですか、今の時代はどうかと思いますけど、それから、余りに有名な敵陣中央突破、島津義弘公のですね、すばらしい武士の魂といいますか。

だから、これらはやっぱり忠であり武であると思うんです。そこへいくと、近代日本化をこんなに早く進めることができたのは、まさに留学生の皆さん方の偉業だと思います。これは、私は学の歴史だと思っております。だから、顕彰すべきだということはお訴えてまいりましたが、皆さん方の御協力、議会の皆さん方の御理解をいただいて建設いたしました。これをぜひ後世に夢を乗せて、後に続く者にといい、大河ドラマにぜひ取り上げていただきたいという思いであります。

これまで、県の皆さんと知事さんなど一緒に、何回も実はNHKに陳情に行っております。今度も22日に、誘致協の皆さんと一緒に上がります。お訴えをしたいと思っております。大河ドラマが、もし大河ドラマでなくても、今言われましたとおり、すばらしい方々ばかりです。あの方々、お一人お一人をドラマ化にでもしてもらったらなというふうに、また思うところあります。

また、来年の大河ドラマですかね、吉田松陰の妹さんが大河ドラマになるんだそうですが、これは時代の背景は一緒ですから。向こうに渡ったのも長州ファイブですね、イギリスで5人の長州ファイブ。時代の背景は一緒ですね、生きざまは一緒ですので。この大河ドラマの中でも、あちこちコマずつ留学生にかかわった方が出てくるんじゃないかなと、来てもらいたいなというふうに楽しみにしておるし、そういったことも、今回行ったときもお訴えをしたと思っております。

これからも、皆さんと思いは一緒であります。皆さんのお力で、みんなで何とかこの夢を実現したいということで、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

**○1番（松崎幹夫君）** やっぱり大河ドラマも期待をしております。留学生記念館もすばらしいのができ上がりましたので、また、大河ドラマも期待をしております。一緒になって、誘致していけるように頑張らしましょう。

次に、観光ルートについてですが、このまちに観光客を誘致するには、いろいろなアイデアを試していくことが大事であります。観光案内所の事業で一

番いいと思うのは、先ほど市長も言われましたが、EATコバスであります。この前、1,000人を突破したと、11月9日の新聞にも載っていました。1回20名の人を一日市内の飲食業や特産品販売店をめぐり観光する、この流れを定着しているのがすばらしいです。こういう体験型ツアーなどを組めたらというふうに思います。記念館にも多くの団体が来ると。先ほど200団体が来ているということでございます。まだ今から、大型バスでどんどん来ますが、一日市内を周遊してもらうなど、観光ルートの設置状況、PRについて伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 観光ルートの設定状況、それと大事なPRについてでありますけれども、観光ルートについては、九つのコースをガイドマップで設定をしております。また、観光案内所では、お客様の要望に合わせたルートの設定も対応しております。さらに、旅行会社などによるツアーも実施されており、市内観光施設をめぐっていただいております。

PRについては、県内外でのイベントや物産展、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、また、観光案内所では、鹿児島市、薩摩川内市などのホテルに観光パンフレットを配布するなどPRに努めております。記念館への団体客の約8割が本市で食事をしておられますが、周遊策として、記念館の予約時に観光パンフレットを送付するなどPRをしてまいりたいと考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** 市内めぐりコースや観光客の行きたいところを組みかえて案内をする姿がいいと思いますが、その案内するパンフレットを、今言われましたけれども、まだまだいろんなところに置いていただくことが必要だと思います。それと、やっぱり報道番組で紹介されることが一番ですので、できるだけお願いできたらというふうに思います。

最後に、留学生記念館はとてもすばらしいと、来館者がもう一度来たくくなるような目玉になるものが必要であると思いますが、リピーター対策について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 大切なリピーター対策であります。また来たくなくなるということでないといけな

いわけでありますから、本市は、さまざまなイベント開催で交流人口の拡大を図って、再び本市に来てもらう対策をとっております。例えば、市内飲食店、物産館をめぐる「まぐろのまちスタンプラリー」や記念館では年間パスポートを発行して、リピーター対策にも取り組んでいるところでもあります。なお、観光パンフレットは最新情報を掲載しているところです。

観光振興は、何と言いましても、そのとき対応する人が大事であります。さっきも申し上げましたとおり、施設を売るんじゃないで、自分たちを、人を売りましょう、心を売りましょうというふうに思っております。そのときの印象で、また来てみたいという思いが生まれるものであります。おもてなしの心がいい観光地をつくる大きな要因であると考えますので、観光案内所、ボランティアガイド会など関係団体と連携をとりながら、魅力ある観光地づくりに努めてまいりたいと考えております。

**○1番（松崎幹夫君）** また来てみたいと思わせるおもてなしができる事業を展開していただきたいと思えます。そして、この地が風光明媚で人情味厚いよか地として定住していただく、そこまで人の心を本市にくぎづけできるような計画をしていけたらというふうに思えます。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、平石耕二議員の発言を許します。

[4番平石耕二君登壇]

**○4番（平石耕二君）** 「不思議だ。不思議である。知事の同意表明に対してではない」。これは、福島第一原発のせいで福島県双葉町を追われ、鹿児島市喜入町に身を寄せている71歳と70歳の御夫婦取材した記者による11月24日付、南日本新聞編集局日誌の中身の一部分であります。賛成か反対か、やむを得ないかという話でもありません。まだ避難者が全国に散らばる中で、再稼働話が持ち上がること自体が不思議なのだという。私もこの記事を目にしたとき、そのように思いました。同感された読者の方も多かったのではないのでしょうか。

さて、私は、通告いたしました、九州電力川内

1・2号機再稼働問題の現状に関する本市の対処方について伺います。

まず、住民避難計画についてであります。6月18日の羽島小学校体育館、6月19日の市民文化センター、6月20日のいちきアクアホールで行われた3カ所の説明会に、状況を知っておくべきである、把握しなければならないという思いで参加いたしました。避難道路の整備、国道大渋滞の予測、園児・児童の避難対策などなど、あらゆる御意見、御要望がありました。なお、市長は、このほかにも市政報告会等を通じて、各界各層の市民の声をお聞きされているところでもあります。

私たち市議会は、去る6月議会におきまして、市民の不安や疑問を払拭し、市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書を県知事に提出いたしております。これまでの議会でも、また、直前の9月議会におきましても、同僚議員との事細やかな質疑応答がなされております。

これらのことを踏まえて、従来の避難計画に反映させた、あるいは新しく計画に組み入れた、一步前進した計画があるのではないかと考えております。

市長の御答弁を願ひまして、ここからの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 平石耕二議員の御質問にお答えをいたします。

避難計画につきましては、今お述べになりましたとおり、説明会でいろんな意見を賜りました。

この意見を踏まえて、内閣府や県と協力しながら、複合災害時を考慮し、陸海空を使った避難手段の多様化について協議を進めているほか、安定ヨウ素剤の配布方法やスクリーニング場所の選定などを迅速に進めていくこととしております。

また、県においては、風向きを考慮した避難や、医療機関、福祉施設の避難に活用する避難施設調整システムを整備したところであり、今後はこのシステムを利用し、緊急時において避難先を設定していくこととしております。さらに、住宅の避難行動要支援者対策として、個別避難計画の充実について積極的に努めていきたいと考えております。

お述べになりましたとおり、大変大事であります、避難計画の充実。防災訓練も含めてあらゆる課題等を踏まえ、内閣府や県の支援、協力のもと、引き続き、避難計画の充実に努めていくこととしております。

**○4番（平石耕二君）** ただいま前向きに一步一步進んでおられる答弁をお聞きしました。

私は、本年4月に福島県井戸川前双葉町長、8月には菅元首相の話を直接聞く機会がありました。福島原発事故当時の双葉町長として、また、日本国総理大臣として、最悪の事態に遭遇されたお二人の筆舌に尽くしがたい経験と、その思いについて、お話をくださいました。

福島の事故は全てにおいてまだ終わっていません。原子力発電がある限り、ずっとつきまとう問題なのであります。さまざまな内容の報道が流れるたびに、市民の方々は本当に不安であると思います。我がまちはここまで計画しているから万全であります、どうぞ御安心くださいと胸を張って言える時が来るのが想像もできないほど、いわば終わりのない大変に厳しい業務であると思います。

ただ、今救われているのは、私ども市民への対応、応答をはじめ、ただいまありましたように、国・県への申し入れ、避難先との打ち合わせに対して、市長初め担当職員皆様の真摯な態度と一生懸命に取り組んでいる姿が見えるからであります。

どうかたゆむことなく、市民皆様が特に原発に関しては安堵されるように頑張ってもらいたいと思います。御答弁があれば、お願いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほどもお述べになりましたが、説明会の状況やらお話になりました。私も、そのほかに市長と語る市政報告会等も全地区でやらせていただきました。それから、各団体の方もお越しいただいて、もう自由に、どの団体のどなたが何を言ったとか、そんなことは申しません、自由に思いのたけを言ってくださいと言って、各団体からも意見を聞いております。

先ほどからお述べになっておられますとおり、住民の皆さん方の不安というのは非常に大きいものがあると思います。私たちは、その住民の皆さんの不

安を払拭しなければならない責務があると思っております。

議会の皆さん方と一緒に御意見を賜りながら、県に対しても、それから経済産業大臣にもお会いする機会がありましたので、その不安を、住民の皆さん方の原発に対する反対の投票がこんなにありますということ、議会の皆さんの同意についても原発の立地市と同じ扱いをしてくださいたいということも、大臣にも知事にもずっと私は訴えてまいりました、そのままですね。今お述べになりましたとおり、住民の不安を払拭するのは私たちの使命ですから、これからも議会の皆さんと一緒に、県や内閣府を通して、より一層の避難計画の充実を図っていきたいと思っておりますので、また御指導、御鞭撻をお願いいたします。

**○4番（平石耕二君）** 住民説明の際、市民への答弁に対して、涙ぐましいほどの態度で対応しておられたまちづくり防災課長に尋ねますが、さきの9月議会で、まちづくり防災課長が、避難計画とマップをコンパクトにして本年度全戸配付を計画している旨の答弁がありました。このことについて進捗状況を説明願います。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** ただいまの原子力防災ガイドブックの件であります。当初予算では、避難ルートをあらわした避難マップを作成することとしておりましたが、いろんな住民説明会等での御意見等も踏まえて、原子力災害時の一般的対応や、公民館ごとの一時集合場所及び避難先、または避難先の病院など避難先の情報も掲載した原子力防災ガイドブックを今年度中に作成し、その後、市内全戸に配付する予定としております。なお、ガイドブックの作成の進捗状況ですが、去る11月25日に入札が行われ業者が決定いたしましたので、今現在、その業者と詳細を打ち合わせをしているところであります。

**○4番（平石耕二君）** 説明のあり方を、小学校5、6年生でも理解できるような内容にすることを提案いたしまして、次の質問に移ります。

市長が、去る11月6日付で県知事宛てに出された、川内原子力発電所の再稼働に関する要望書の中身に

ついてであります。

まず、社会資本の整備に関する要望です。この中において、複合災害等も考慮し、地域住民が迅速に避難、退避ができるよう、羽島、荒川地区の県道、川内串木野線の早期完成について要望されておりますが、このことは、豪雨、台風時期において、過去にも崖崩れによって長時間にわたる通行不能を経験されている羽島地区の皆様方の最も切実な最大の心配事であり、関心を注がれているところでもあります。現在、荒川の架橋工事が施工されつつありますが、この線の進捗状況と今後の見通しを、あわせて、災害時には、県道川内串木野線と同様の避難道路にもなる白浜農道の充実に関する考え方について御答弁願います。

**○市長（田畑誠一君）** まず、県道川内串木野線についてであります。県知事へは、避難計画の充実に当たり、災害時の避難に係る社会資本整備の推進及び支援を要望いたしました。お尋ねの主要地方道、川内串木野線につきましては、現在、橋梁荒川太郎橋と仮名をつけておりますけれども、上部工の工事を進めております。今後は、採石場から橋までの約500メートルあるバイパス区間の、平成27年度供用開始を目指して整備を進めるとともに、残る2期区間、白浜から荒川までの整備を早期に着手できるように努めていただいているところであります。

次に、農道の件なのですが、白浜地区での整備が完了している農道は、平成19年度まで、県事業のふるさと農道緊急整備事業により整備をされております。当事業による改良の継続を県に対し要望いたしましたが見直しにより、ふるさと農道事業という事業そのものが廃止され、農道整備の重要な採択要件である農地の面積不足などにより、延長1.3キロメートルを残して事業継続を断念せざるを得ない状況でありました。

しかしながら、今お述べになりましたとおり、あの県道はたびたび土砂が崩れて、これは私事ですけど、10分の違いで私も一命を取りとめております、そういったことで、上の農道のあそこを整備してほしいというのがずっと要望でありましたので、農道別府平白浜線について、23年度にきめ細かな交付金

事業約5,000万円を活用して、車両の離合場所を整備したところであります。説明会等での意見を踏まえて、県へは、県道川内串木野線の早期完成とともに農道の延伸については県道の代替となる避難道路としての整備を要望したところであります。

そしてさらに、もしこれが農道として採択されないならば、今、平石議員が力説しておられますように、避難道路としての位置づけでつくっていただきたいということを県に要請し、地域振興局長初め、既に現場に来てもらって検討してもらいました。だから、これからルートの設定などを考えていただきたいと思っております。まずは、今の県道を整備することだと思っております。

**○4番（平石耕二君）** 御答弁がありました。

いちき串木野の努力だけでは解決できない大きな課題であります。原発の安全神話が崩れ去っている今、放射能災害からより遠くへ逃れる道は県道とこの道しかない羽島地区の人たちにとって、どうしても早く解決してもらわねばなりません。できることから取り組んで、安心してもらえるように、事が前に前に動いている状況を見せてほしいと望んでおります。市民も羽島地区の住民の方々も、前に前に進んでいるということがわかれば、安心されると思っております。

また、この2線については、原発災害地だけではなく台風時を含めて、かねがね住民の人たちは不安を持っている状態でありますので、ぜひとも市長が御答弁されましたように、早期の開発に向けて努力してほしいと願っております。

次に、電源地域の振興について伺います。産業振興を目的とする補助金の拡充において、雇用促進と産業振興を図るため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援補助金制度について、立地市との格差是正を図ることとし、さらに電源三法交付金制度についても、本市の距離や漁業海域を勘案の上、立地市と同様に、住民の深い理解と信頼を得るべき地域であるとの観点から、原子力発電施設からの距離を重視した制度とするなど、交付金や原子力立地給付金に係る立地市との格差を是正することと要望されております。まさに読んで字のごとしと言うものの、

どのような内容の要望であったのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** まず、現在の交付金の状況をお述べしたいと思います。電源立地地域対策交付金の平成25年度まで、累計で薩摩川内市が270億円です。本市が33億円。ですから、薩摩川内市は本市の8倍ということですね。それから、25年度の単年度に関する交付金で申し上げますと、薩摩川内市が12億5,000万円、本市はわずか9,000万円です。実に14倍の格差があります。

その上、原子力立地給付金の給付単価では、従来の格差に加えて、合併に伴って薩摩川内市の旧隣接、隣々接区域が薩摩川内市は増額されたんですね。ところが、旧市来町の区域は措置の対象外であるなど、新たな格差がさらに生じております。全然改正されておられません。

このことは前にも述べましたが、市長に就任したとき、この電力の給付単価について、私は一番最初に実は申し上げました。今おっしゃったとおり、原子力が稼働している以上はリスクを負っているのは一緒じゃないですか、立地してないにこしたことはないです。ある以上は立地しているところを中心にして半径を描いて、そしてそれに応じて給付されるべきじゃないですかということを申し上げました。それで、早速1年後は、おかげさまで、荒川まで10キロ圏は薩摩川内市と同じ年間6,000円というふうになったわけでありまして。でも、考えてみれば、20年間そのまま半分だったわけですね、それまでは。

そういったことをこれまでもお訴えをしております。いろんな各種協議会でそのことをずっと、これは再稼働の是非にかかわらず、直面する制度上の課題として、私は要望をし続けてまいりました。今後とも立地自治体との格差を是正する方向で、引き続き、強く要望してまいりたいと思っております。

ちなみに申し上げますと、これまで、原発が立地しているところから半径を描いて近いところから、自治体に関係ないと、私は九州の大会で申し上げます。あんまり反応はなかったんです。そんなことを言ったら国が決められているとか、反応はありませんでした。私は声高に言い続けてまいりました。

3.11災害から拍手喝采ですよ、同じことを言っているのに。そして今、国においても県においても、そういう思いを理解していただいているんじゃないかというふう感触を得ているところです。

**○4番（平石耕二君）** 2日も続けて同じ答弁をしていただいて、申しわけございません。ありがとうございます。

話は変わって、6月30日から7月11日の南日本新聞に、「川内運転開始30年 光と影」という題で10回にわたり掲載された記事があります。その中において電源交付金について、1号機の建設が始まった1978年以降、市の財政は、国の原発関連交付金と九州電力からの多額の税収を得ることになる。2013年度までの36年間で国からの交付金は約270億円、市長が今おっしゃいましたが。九電からの固定資産税は500億円を優に超えると書いてあり、漁業補償については、川内原発の誘致が浮上した当初、川内市漁協は建設反対の立場だったが、1974年に19億円の補償を受け入れ、約500人の組合員に分配した。九電からの資金を前に1号機建設反対の矛をおさめたのは羽島漁協も同じで、協力金名目で1人10万円足らずだったと書いてあります。3号機増設については、川内市漁協は、九電との交渉を経て2010年11月、約44億円に上る漁業補償の受け入れを決める。増設の補償交渉を始めた2009年、漁協には補償金の頭金10億円と協力金18億円が支払われ、うち9億円が組合員に分配されたと書いてあります。書かれた数字を組合員1人あたりに試算すると、羽島漁協には先ほど申しました1人あたり10万円足らずとありますが、川内市漁協の分は、1号機するとき1人あたり350万円、3号機増設に関する補償は1人あたり1,100万円で、うち225万円が支払われたとなっております。これは、あくまでも新聞記事を参考にしての額であって、しかも九電と漁協の交渉の結果であるとはいえ、隣り合わせの漁業者であるのに、立地市と隣接市ではこんなにも厳しい差があることを知っておくべきだと思います。

我がまちの置かれている立場はまことに厳しいものがあります。例えば、家を新築する際、多額の資金を投入するぐらいなら原発から離れた別のところ

に建てましようとか、そういう話も多々聞きます。企業に関することもそのような話も耳に入ってきます。

市長が、先ほど、円を描いてということをおっしゃいましたね。この避難計画に20キロ圏、30キロ圏を丸い円で図示してありますが、我がまちは20キロ圏内にほとんどが囲まれており、薩摩川内市は立地市とはいえ円内から外れる区域が広いです。

今後とも粘り強く主張され交渉されて、市長も頭に入っておられますけれども、こういう事実があるということを中心として、粘り強く交渉していかれますことを心から期待しております。

次の質問に移ります。

11月14日付南日本新聞の記者の目に「肌で感じる変化がある。市長表明を境に、再稼働に反対する住民の声が格段に薄れた。もう決まったから今さら何を言ってもなあ。取材で、避難計画の不備を訴えたある住民はそう言って黙り込んだ。思いが届かなかったことへの無力感はあるだろう」と書かれています。

率直に申し上げて、私自身もむなしさというか無力感を味わったうちの1人です。なぜならば、私たちは、6月議会において避難計画の確立を求める意見書を、そして、9月議会では原発再稼働に地元と位置づけ地元自治体の意見を十分に尊重し同意を得られることを求める意見書を県に提出いたしました。また、11月6日には市長も、市民を代表して、県知事宛てに要望書を提出されましたが、翌日7日に、県議会は賛成陳情を採択し、知事は同意を表明されました。何事も日程に沿って動いていることとはいえ、これが政治というものであると思わされたからであります。しかしながら、市民の不安の声を背景に、市においても、議会においても、懸命な動きをしたことは、事実として残ることは確かなことでもあります。

さて、川内原発の歩みによれば、2010年6月、薩摩川内市長が、また同年11月には県知事が、3号機増設に同意されておりますが、福島原発事故後、2012年6月に、県知事は、就任中は3号機増設の計画は凍結と表明されております。建設について、市

長はかねてから反対を明確にされ、市議会も凍結の陳情を採択しているところでもあります。

しかしながら、川内原発は、10年後には40年を経過して、廃炉問題等を含めいろいろと直面する課題が出てくると予測されます。次の世代のためにも、私たちは、本市の置かれている状態から、強く物の言える、そして反映させることのできる立場になれるように言い続けていくべきであります。知事も人の子なら、政府役人も、国会議員も人の子であります。原発に近い位置にありながら、辛酸をなめ続けるいちき串木野市を理解してもらえる時が来ると思っています。

私は、若いころから何事にも積極果敢に立ち向かい攻めていかれるイメージを田畑市長に持っております。あなたは、そういう姿を今まで見せてきました。一生懸命な方でした。どうか今後とも、粘り強く主張され、交渉されていかれますことを心から期待いたします。

御答弁を求めて、私の質問を終わります。

**○市長（田畑誠一君）** 大所高所から、あらゆる観点から、今、高邁な論理を展開されました。全くお述べのとおりであります。

その前に給付金の話がございましたが、わかりやすいこの地図を持ち歩いて説明をしております。円を描いてですね。うちは23キロに全部入る、薩摩川内は54キロですと。これでいつも実は説明しております。

3号機の増設ですけれども、今お述べになられました大所高所からの御意見に沿った形で、私ももちろん考えております。これまでの経緯を申し上げますと、御承知のとおり、3号機の増設計画については、より高いレベルで安全性が確保されない限り進めるべきではないとの思いで、福島第一原発の事故後、すぐに議会の皆さんと相談をして、平成23年3月28日に九州電力に凍結の申し入れを行いました。現実として進められる状況にはないところであります。

エネルギー政策というのは、やはり一義的には国政の課題だと捉えております。安全性をもちろん大前提として、安定性、生活、経済、環境への影響な

どを重要な観点として、将来的な原発の比率、原発がゼロの社会を求めるのが最も理想です。一日も早く、そうあるべきだと思います。そして、脱原発を目指した代替エネルギーの確保を国のほうももっと計画を明確に示すべきだと私は思っております。

本市においては、議会の皆さんと協議して、風力発電、1万世帯の一般家庭を賄える、それから、新港でもメガソーラーを企業の皆さんと市も出資してやりました。これは、非常に進んだ取り組みと評価をされているようであります。

私といたしましては、今後、可能な限り、先ほどから申し上げておりますとおり、再生可能エネルギーの普及を進めて原発の比率を減らしていく、そして結果として、増設という形で新たな原子力発電の設置については容認できないと考えております。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

**○3番（福田道代君）** 私は、日本共産党を代表して質問をいたします。

まず、質問に当たりまして、消費税増税、集団的自衛権、原発再稼働など、国民世論に背を向けて暴走を続けてきた安倍政権の民意無視の政治が、行き詰まって、そのあげく衆院解散となりました。この2年間の暴走をストップさせて、政治を変える絶好のチャンスがやってきたと思っております。この3区では、原発再稼働をこのまま進めていくのか、ストップさせるのかも問われています。昨日、自民党の谷垣幹事長は、京都で、どの政党が国民のためにしっかりと自分たちのやりたいことを示せるか、一つ示せる党があります、それは共産党ですと語っておりました。その点でも頑張っていきたいと思っております。

さて、さきに通告しました内容に基づいて、市長に対して質問をいたします。

11月7日に開催された県議会の臨時本会議において、伊藤祐一郎鹿児島県知事並びに鹿児島県議会は、県民の世論を一顧だにせず、九州電力川内原発の1号機、2号機の再稼働に同意をいたしました。今回の県知事の同意の根拠の一つとして、薩摩川内市を

皮切りに行われた住民説明会の状況と、その参加者に対するアンケートの集計結果により、住民の理解が得られたと判断し、さらに宮沢経済産業相の来鹿時に、万が一、事故が起こった場合は国が関係法案に基づき責任を持って対処するというお墨つきをもらったからだと報道されております。

しかしながら、現在の福島の状況を放置している国の一方的な説明をうのみにして、住民説明会で提起された避難計画の不備、火山リスク、安全性など、住民から噴出する多くの不安、恐怖、疑問の声には答えようとせず丁寧な説明もないままでの今回の同意は、まさに住民の健康や命の安全、安心した生活を無視した愚かな行為、蛮行と言わざるを得ません。

昨日12月9日の南日本新聞の社説は、「安倍政権は新基準に適合した原発は再稼働を進めるとの基本方針である。しかし、国民の多くが受け入れた方針ではない。半径30キロ圏内の自治体が策定する避難計画は、入院患者ら要援護者の避難や車の渋滞対策など、その実効性が疑われている」と述べています。

鹿児島県知事は、国、九州電力と一体となって、川内原発の再稼働に向け、かじを切りました。再稼働に当たって、風下への避難計画や火山対策の安全性などの多くの問題が取り残されております。何ら解決いたしておりません。

さきの同僚議員の質問にもありましたが、市長は、これらの問題についてどのように考えておられるか、まずお伺いをして、私の壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 福田道代議員にお答えをいたします。

川内原発再稼働についてであります。

私は、かねてから、先ほど平石議員も述べられましたが、本市が原発から非常に近接していることから、市民の代表である議会の御意向を踏まえ、市としての必要な意見はお伝えすると申し上げてまいりました。こうした中、県議会及び県知事において、まさに判断がなされるという状況にあったことから、賛否の判断は申し上げないものの、判断前に本市の状況を理解していただきたい、その必要があるとの

思いから、全員協議会を開催した上で市議会の皆さんに説明をして現状をお訴えし、原子力行政に係る要望書を提出するに至ったものであります。

県知事におかれましては、総合的に判断された結果であろうと理解しておりますが、何よりも安全性の確保が大前提であることから、規制委員会及び九州電力には徹底して安全性を追求し、市民の不安解消のための理解及び信頼性の向上に努力を尽くしてもらいたいというふうに考えております。

**○3番（福田道代君）** 今、御答弁をいただきましたが、総合的な判断ということで知事が稼働へのかじを切ったというような内容もあるんですけども、やはり私どもが思っておりますのは、今、規制委員会の基準自体も問題だらけであるということ。そして、新基準は、福島を踏まえて地震や津波の基準を見直したのと言っておりますが、福島の事故の原因もまだ究明されていない。それなのになぜ新しい基準が安全と言えるのかという問題と、規制委員会は避難計画を審査の対象としておりません。市民の命を守る避難計画がない中での川内原発の再稼働に反対する緊急署名は、市民は今現在3万人を切っておりますが、人口の過半数1万5,000人を超えております。この署名は全国的にも大きな注目をされておりました。この市民の声を受けとめて、やはり市長はさまざまな形で動かれたと思います。そういう声があるということで。しかし、実行性のある避難計画の作成が再稼働に当たっては必須条件なんです。ただ、実行性のある避難計画というのは、再稼働に当たってという内容は含まれていないんです。

こういう状況のもとで、市民の命や財産を守る責任ある市長として、県だけではなく、国に対しても、やはり再稼働をストップしてほしいと、このように訴えていただくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 再稼働に関しまして、市民の皆さん方の不安というのがいっぱいあることは、承知をしております。そういった形で署名活動もなされました。さらにまた、議会の皆さん方が、同意の範囲を立地市並みという意見書もお出しになりま

した。

私は、これらのことについて、当たり前ですけど、真摯に受けとめまして、議会の議決も、翌々日には知事にアポをもらってお訴えをいたしました。また、今の署名のことにつきましても、1万6,000ほど署名がございますと、そのことも申し上げました。議会の皆さんの意見もこうです、だから、御判断をなされる前に私どもの声も酌んでいただきたい、御理解の上、御判断をお願いしますということをお訴えをしてまいりました。

その後、宮澤大臣ともお会いする機会をいただきました。空港まで行きました。そして、フライトされる前にお会いして、今申し上げたことをそっくりそのまま、1万6,000人もの署名の反対もあるんですよ、議会もこういう意見書を出しているんですよ。ですから、この辺は立地市と、私たちは同じ思いですということをどうかひとつお酌み取りくださいと、そうしていただきたいというのが市民の願いですということで、これまでは議会の皆さんと一緒に、お訴えはし続けてきたところでありま

**○3番（福田道代君）** 今、市長が、市民の声をきちんと受けとめて、要望書として知事と九州電力の社長も含めて、そして経済産業大臣にもお会いしたということも、先ほどの同僚議員からの発言の中でもお聞きをいたしました。

それはちょっと置いておきまして、やはり私たちが一番不安だと思うのは、このまちでもし過酷事故が起こったときの避難計画が本当にできているのかなという問題があるんですね。

そこで、先日、生福小学校、中学校合同の原子力の防災訓練が自主的に行われておりましたが、それに参加された父母の方たちが、子供を引き取って車を動かすとなると、車の出入りが錯綜してスムーズに学校内から出るということがなかなかできず、道路に出るまでに思った以上に時間がかかったということも言われております。

そして、もう一つは、保育所の園長先生から、子供たちを引き取りに来るということでは、いろんな形で対応しています。しかし、残された子供たちを一旦自分たちが責任を持ってどこに連れていくかと

ということが、多分、地域の避難場所、言ったら一時待機をするところだと思うんだけど、ちょっとよくわからないという声もお聞きをしております。そういう問題があるわけなんです。

だから、先ほど、今推進している避難計画はまだ不十分だけど、国や県と一緒に進めていっているという答弁もございましたが、なかなかここが、本当にいくのかという問題が、できるのかという問題が、一番懸念をしているところなんです。

今現在、規制委員会の審査は、原子炉の施設の変更に関してのみ行われておまして、工事計画や保安規定についてはまだ審査中でございますが、審査書類の不備がせんだって指摘をされました。その中で、来年の3月末までの稼働のめどは立つか立たないかというような状況になっておりますけれども、当然のことながら、工事が完了した段階の審査もございまして、安全ということになるのは、はるか先のことだと思います。しかし、ここの中で、安全ということがもしてきたとしても、私たちは、結局、放射能を浴びなくてすむ避難ができるのか、その問題も一番大切に考えなければいけない。

市民を、この住んでいる人たちを被曝させてはいけないという、その責任を持っていらっしゃる市長としては、その点についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** これはあってはならないんですけども、避難計画というのは、いずれにしても一番大事です。おっしゃるとおりです。よくわかります、おっしゃっていることはですね。

先ほど、平石耕二議員にも、同じような趣旨の御質問、御心配であり、お答えをいたしましたけれども、これまで避難計画でさまざまな意見を賜りました。そのさまざまな意見の中には、複合災害というのを考えるべきだと。そうですね、あの福島を事故を考えたら。そういった観点に立てば、やっぱり陸路も海路も、空路まで考えて万全を期すべきだと、説明会の中で意見が出されております。私も何回も聞いております。あるいは、安定ヨウ素剤はちゃんとしているのかと、しっかり配布できるように体制は整っているか、スクリーニングは大丈夫かとかいう意見もいろいろお聞きをしております。

私としましては、県に対して、また、内閣府に対しても、そのようなことに対処方法をお訴えをしてくているわけですが、県においては、もちろん一生懸命県も取り組んでおりますが、風向きを考慮した避難や、それから医療機関、福祉施設におられる方の避難に活用する避難施設の調整システムを整備しております。今後は、このシステムを利用して、緊急時において避難先を選定していくこととしております。さらに、住宅避難行動要支援者対策として、個別避難計画の充実について積極的に努めていきたいと考えております。

これからも、防災訓練での課題なども踏まえながら、内閣府や県の支援、協力のもとに、引き続き避難計画の充実に向けて努めていきたいと考えております。

**○3番（福田道代君）** 今の避難計画の問題で、本当にいちき串木野のまちづくり防災課の方も一生懸命やっておられるんですけども、実際に責任をとるとするのは県なのか国なのか、明らかになっていないんですね。

それで、実際今、30キロ圏内から出るときのシミュレーションを最初の時点で県が出しました。しかし、そのシミュレーションは、いちき串木野の人たちが30キロ圏外に出るのに時間がどれだけかかるかというのも具体化されていませんし、聞きましたところ、いちき串木野でやってくださいみたいな内容だったと思うんです。これは、本来でしたら県がやるべき仕事なのに、そのことを十分やり切れてない県の状態と、同時に、知事は、大体10キロから30キロに住んでいる市民は別に避難計画は具体化しなくてもいいんだというような言い方をされておられました。それは、実際、そういう問題でいろいろとマスコミも報道していた状況です。だから、本当にここを具体化させていくのが、いつまでにしていくのか、再稼働までにはしないといけないと私は思いますけれども、本当にできるのか。やはり今、私たち、いちき串木野の市民は、再稼働に当たっては避難計画を具体的につくれという署名を出したわけなんです。ところが、それを全く国も県もやろうとしない状況、そして、市としては、自治体に責任を持たされる、ここに相当大きな矛盾が出てきている

わけなんです。

だから、その問題をもう一步、市長はきちんと受けとめて、それぞれの機関、まちづくり防災課も30キロ圏内にある九つの市長と話し合いも進めたりとか、県が要請をして話し合いが行われたりということもあるらしいですけれども、そのあたりをきちんと県に対して、やはり要請をしてほしいというのがございます。もう少し今の状況をきちんと把握して、次に、やはり何を県がやるべきか、国がやるべきかということを知事に対して要請していただきたいと思えます。

**○市長（田畑誠一君）** 私たちの場合は、原子力発電に関しましては専門的な知見は持ち合わせておりません。また、それだけに、まず第一に、これは国の政策だと私は思っておりますから、ことほどさように、国・県がやっぱり責任を持って、こういった私たちを指導していくべきだと思っております。内閣府で御出張されておられる方々もたびたび来られますので、今おっしゃいますことをそのまま私は伝えております。ちょっと考えてください、うちは近いんですよ。そういうことをずっとこれまでもお訴えしておりますが、今後も引き続き、県に対しても国に対しても、住民の不安を解消すべく、その点はお訴えをしていかなければと思っております。

また、議会の皆さんと一緒にあって連携をとってやっていきたいというふうに思っておりますので、また折に触れ、御指導願いたいと思っております。

**○3番（福田道代君）** その問題は、また具体的に、それこそ議会の委員会の中できちんと議論をしていきたいと思えます。

特に、川内原発の中でやはり大きな問題なのは、九州電力が、火山噴火の予知について予知できるという立場に立っているわけなんです。火山の専門家は、予知できないと発言をしています。現実には、先日、木曾の御嶽山が突然噴火をいたしました。多くの犠牲者が出て大変な事故となりましたが、また、その後、阿蘇の中岳も突然噴火をいたしました。福島原発との大きな違いは、火山の噴火の対策なんです。それで、日本火山学会は、原子力対策の審査に用いる火山影響評価ガイドそのものの見直しをやるよう

にということを求めています。規制委員会は満足な審査を行っていない、九州電力はその専門家も入れていない。

この問題、今、私が聞きましたところ、御嶽山の噴火があったときに、たまたま桜島で百人一首の会があって、そちらに娘さんと出向いておられたいき串木野の御婦人がいらっちゃって、その30分後に桜島がものすごい噴火をして、そして火山灰がものすごい勢いで降ってきたということも言われていました。それはまた、科学的な解析が必要だと思えますけれども、やはりいろんな形で火山というのはつながっているのもあるかもわかりません。

その点については、川内原発の火山の問題、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 火山の問題でありますけれども、適合性審査では、過去の噴火履歴やマグマの状況等から運用期間中の火砕流などの影響の可能性は小さいものとして、また、火山活動のモニタリングや状況変化による運転停止などの措置が確認をされたところであります。

安全性の確保につきましては、基準の要求事項やその対応も含め、規制委員会の専門的、科学的な判断に委ねられるものであると思っております。徹底して安全性を追求し、市民の不安解消のため、引き続き、理解及び信頼性の向上に努力を尽くす必要があると考えているところであります。

**○3番（福田道代君）** 今、火山の問題で、安全性ということでは、私はやはり、これは言えないんじゃないかなと思うんですけれども。

日本学術会議が10月3日に開催されているみたいで、その中で、そこに集まったさまざまな学者の方たち、特に日本学術会議の委員長など、日本の頭脳の方たちが再稼働待ったと、東京新聞にそういう意見を大きな記事で出されているんですけれども。日本に地震や火山の影響を受けない場所があるとは思えない、国が主導すれば弱い立場の自治体が狙われる結果にならないかと、こういう書き方なんですけれども、これは、使用済み燃料の問題も含めて言われております。今、日本列島の中でいろんな変化が起こっていて、火山とか今まである、カルデラも含

めて、動くような状況の時期に入ったのではないかというふうな捉え方をされている学者の方たちもいらっしゃいます。

それと同時に、火山に近いところの原発は、本当にきちんとしたそういう専門家が入っての調査も必要ですし、もし万が一、何か起こったときには、取り返しのつかない火砕流の問題なども起こってまいりますので、やはりそういう問題というのは、ただ単に、川内原発の新しい基準に基づいた審査で十分だとは思っておりませんが、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 火山、それからまた地震もそうでありますけど、学者の先生方にはいろんな理論があるようであります。

今回の適合性審査につきましては、そういった中でそういったことを総合的に踏まえながら、過去の噴火履歴とかマグマの状況などから勘案して判断をされたものと思っております。

いずれにいたしましても、安全性の確保は大事ですし、基準の要求事項やその対応も含めて、やっぱり規制委員会の専門的、科学的な判断に委ねられるものだと思っております。徹底した安全性を追求し、常に新しい知見を求めて、おごることなく、市民の不安解消のため、引き続き、理解及び信頼性の向上に努力をしていただきたいというふうに思っております。

**○3番（福田道代君）** 市長は、今の火山が相当危険な状況であって、しかし、川内原発はその問題に再稼働の中で軽視をされているということで言われておりますけれども、その問題については、もう少し慎重なというか、もう一度専門家も入ってこの状況を調査するとか、そういうことを国に対してとか県に対しての要請とかいうのは、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** これまでも、国に対しても県に対しましても、折に触れて、市民の皆さんの声、住民投票から何から全て申し上げております。それから、今お述べになっております地震についても、津波についても、やっぱり我が市の場合は不安なんですよ、この辺はやっぱり徹底した説明とかをしてもらいたいということは、常々申し上げております。

県としても、いろんな角度から取り組んでいるし、またこれからも、そういった面は研鑽を重ねていただきたいと期待をしているところであります。

**○議長（下迫田良信君）** 福田議員、質問の途中ですけれども、ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後11時59分

再開 午後1時10分

**○議長（下迫田良信君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○3番（福田道代君）** いちき串木野市議会は、9月30日、本会議最終日で、川内原発の1号機2号機の再稼働について本市の同意を求めるよう伊藤知事に対する意見書を賛成多数で可決し、採択しましたが、本市を地元を含めるべきではないかという問題で、再度市長のお考えを伺いたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 議会におかれましては、9月議会において、地元と位置づけることを求める意見書を可決されました。私は再稼働の賛否にかかわらず、周辺住民の意見、不安であったり、懸念であったりというのは聞いていただきたいという思いであり、これは市議会の意見書の趣旨と相違はないものと思っております。

市議会の意見書の採択については、翌々日、10月2日に県知事にお会いしてその旨をお伝えするとともに、11月3日には経済産業大臣にお会いする機会を得ましたので、本市の地理的な状況に加えて、署名のことや、署名活動の件、意見書の可決など、本市の状況を御説明申し上げ、同意の範囲についても、国においてきちんとルールをつくるべきだということを申し上げてまいりました。

**○3番（福田道代君）** これは報道によるものですが、市長は地元の範囲について法的根拠はない、県知事に権限をくださいという立場にはないと述べるにとどまったということが報道されておりますが、再稼働の是非については県が判断する前に市の意見を伝えるということで、そのように伝えられたと思っておりますが、その報道の内容、根拠ですけれども、その点についてはいかがですか。

**○市長（田畑誠一君）** 11月6日の議員全員協議会において御説明をいたしました。議会の判断がなされていない状況であり、県知事、九州電力への、市としての再稼働の賛否は申し上げておりません。

市民には当面の稼働への理解の声がある一方、再稼働に当たっての不安があるのも事実であります。市民の命を守る避難計画がない中での再稼働に反対する署名の提出や、市議会における実行性のある避難計画を求める意見書の可決は、本市の置かれた地理的条件に鑑みた不安のあらわれとして、その状況を申し上げたところであります。

これまでの市民や団体の御意見、また、議会の議論を踏まえ、県へはエネルギー政策、防災対策、環境保全対策、電源地域の振興などを、また、九州電力へは、安全確保対策と住民の理解及び信頼性の向上等について、それぞれ要望をしてきたところであります。

**○3番（福田道代君）** この内容については、先ほどの同僚議員の質問にも答えていらっしゃるんですけども、この要望を提出なさって、市長の御意見というのか、知事とそして九電に十分にこの意向が伝わっていると思われませんか。

**○市長（田畑誠一君）** 知事、そして九電社長、それから経済産業大臣、それぞれ皆さんのお声をそのままお伝えをいたしました。

また、署名活動をする皆さん方の知事に対する意見書も、知事が判断される前にと申しまして、わざわざそのまま書類をお持ちしてお示ししながら、こういう反対があるんですよということは全て申し上げてまいりました。

**○3番（福田道代君）** この要望書の内容を見ましても、さまざまな観点で書かれているのは十分承知をしているんですけども、同じ日にですね、6日に東京電力の姉川常務が、衆議院の原子力特別委員会の参考人質疑の席で、原発の30キロ圏内の自治体の理解がなければ再稼働させるには十分でないと発言をされておられます。さらに、10日後に静岡県知事が、浜岡原発の再稼働には少なくとも原発周辺の11市町と県の同意が条件になると発言をされているんですね。

川内原発に隣接をして、先ほどから言われておりますこの30キロ圏内に市内全域がすっぽりと入っていくいちき串木野市の市長とされましては、市民の意向をいろいろと知事とか九電の社長に伝え、それと経済産業大臣にも伝えられているんですけども、今、東京電力の常務、いわゆる責任者ですよ、原発の問題で責任者となっておられるこの方が、30キロ圏内の市町の、自治体の理解がなければ再稼働するには十分ではないという内容の発言がある中で、鹿児島県知事に対して、やはり川内原発の再稼働のストップを市長とされましては、このことをもう一歩進んで進言をされるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 原子力政策を含むエネルギー政策というのは、きのうも原口政敏議員にお答えをいたしました。第一義的に資源のない我が国にとって、一番大きな政策の中の柱だと思っております。したがって、安全性を大前提として、安定性、生活、経済、環境等々の影響への観点を置いて、将来的なエネルギー計画、原発の比率はどうしていくかという、こういったことを私は示されるべきだと思います。

ことほどさように国の大きな政策でありますので、同意の範囲についても、やはり国の責任において、大臣にも県にも申し上げましたが、きちんとルールをつくってもらいたいと申し上げました。そうじゃないでしょうか。地方に任せて、原発が立地しているときの周辺の都合で、川内の場合は30キロ圏内、原発ではそうでないとか、ばらばらでは私はいけないと思うんです。これは、ことほどさように国の重要な政策だから、国のほうできっちりルールをつくられるべきだというふうに私は考えております。

**○3番（福田道代君）** 市長の言われることも、もっともな話なんです。国が結局は、原発に依拠して、原発をまず最優先する、そういう電気をつくり出すという方向に転換をしたというところもありますので。ただ、やはり私たちが今、安全かどうか、そういう形で再稼働が進められるかというときに、30キロということが福井の裁判の中で、30キロ圏内の人たちの避難計画の問題とかいろいろ出されました。

そういう中で、今まさに今までと違う状況というのは、30キロ圏内の市町村が意見を出していくということで。確かに国はそういう方向で、国がやるべき問題はいろいろあるんですけども、今の国に求める基準をつくれというのにも確かにありますが、しかし、やはり自治体、そういうことで実際に大変被曝をするかどうかかわからないし、もし再稼働したときは一体どうなるんだろうという不安を持っている市民たちを、責任を持つ市長としては、そのような状況で、東京電力の常務がこういう発言をされているんだったら、やはりそれと同じような発言をされてもいいんじゃないか、九州電力に対して要求をされてもいいんじゃないかと私は思うんですけども。

**○市長（田畑誠一君）** 市民の皆さんの安全安心を守ることは当然の責めであります。また、不安を解消する努力もしなくてははいけません。

今の原発の再稼働の範囲問題につきましては、市民の皆さん方から、多くの不安がある、心配がある、そういったこと等について、これまでも国や県に対して、大臣にも申し上げました、はっきり。署名がこれだけあるということも申し上げました。だから、この辺を酌んでくださいよと。酌んでくださいよと。そして、国の大事な政策じゃないでしょうかと。国のほうでしっかりルールをつくってくださいよというのをお訴えいたしました。こんな大事な問題、資源も何もない我が国で、これほど柱になる政策は私はないと思います。石油が3カ月輸入がストップしたら、世の中明るく回りません。産業もストップしてしまう。また、海外へいってしまう。そういう状況じゃないでしょうか。だから、早くからこの代替エネルギーの問題やらに国は取り組むべきだったと私は思っています。

こんな大事な問題を地方に任せてですね。ただでさえ不安なのに、なお不安になりますよ、地方は。だから、さっき申し上げましたとおり、薩摩川内は30キロ以内、敦賀に行ったら10キロ以内とか、そんなばらばらでは、私は国の政策にならないと思いますよ。だからここは、市民の皆さんの不安についての意見はずっと申し上げてきましたし、議会の皆さんと一緒に、大臣にも私は言いましたから、そのま

ま、ストレートに。これからも議会の皆さんと一緒にになっていきますが、あわせて、ことほどさように重要なんですから、国でしっかり示してもらいたいというふうに私は思っております。この努力は、これからも続けてまいります。

**○3番（福田道代君）** そういう努力を続けると同時に、市民も一緒になってそういうふうにかかわっていかねばと、改めて思っております。

伊藤知事の問題で、伊藤知事が地元同意の範囲について聞かれて、原発について理解の薄いところ、知識の薄いところで一定の結論を出すというのは必ずしも我が国全体をまとめる上で錯綜するだけで、賢明なことではないと思う。いずれにしろ、もう命の問題なんか発生しないですよという発言がございました。この発言は、30キロ圏の住民を愚弄するものとして、その根拠を示せということで市長は抗議をするべきではないのでしょうか。いかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 知事のこの発言につきましては、報道でこうして私も知りましたけれど、どのような意図で、どういったことを指してお話をされているのか、私個人としては、それはわからないわけですから、その辺のコメントは私はもう、自分自身が申し上げるべきではないと思っております。どんな真意で話されたか全くわかっておりません、報道で見る限りしかですね。そのように私は御理解をいただきたいと思っております。

**○3番（福田道代君）** やはりこの問題は、私たちいちち串木野の市民も含めてなんですけれども、何というのかな、知識の薄いか、市民についてばかにしているっていうような、前後はちょっと、今その分だけしか出してませんけれども、内容的にはもっと深いものがいろいろありました。そういう中で、やはりこのところは市長としては、市民の代表ですから、きちんと問うていくっていうのがもう少し必要じゃないんでしょうかね。

**○市長（田畑誠一君）** さっき申し上げましたとおり、知事がどのような観点で、どういう真意で、あるいは例えば原子力政策全体の中でとか、いろいろな思いの中からああいう表現をしておられたと思う

んですけれども、とにかく私自身としては、その真意とかそういったのは全く定かではありません。報道で知る限りしかないわけであります。

したがって、そのことについてのコメントは差し控えさせていただきますが、要はさっきから福田議員が力説しておられるように、市民の安全安心を守って、不安の解消に努力することであります。そのことについては、全力でこれまでもやってまいりました。これは当然ですけれども。これからも議会の皆さんと一緒に市民の声をお訴えしていきたいというふうに思っております。

**○3番（福田道代君）** わかりました。今日の南日本の朝刊の中にも、きのう田畑市長が、これは新聞報道なんですけれども、私たち議会のほうで聞いておりましたけれども、再稼働を容認したというような中身で書かれておりますけれども、その内容についてはいかががお考えですか。

**○市長（田畑誠一君）** これは新聞で報道されておりますが、この報道にありますとおり、田畑誠一市長は9日の市議会一般質問で原子力規制委員会の厳しい審査に合格したので安全性に十二分に注意し、さらに新たな知見を追い求めながら原子力政策を進めるべきだと述べ容認する姿勢を示したとあります。私のきのうの原口議員に対する一般質問の答弁をお聞きになってこのような報道をされたと思っております。

**○3番（福田道代君）** やはり、この問題は市民から考えますと、市民の半数を超える人たちは再稼働はしてほしくない、1号機、2号機はストップしてほしいという、そのような思いがある中で、また、原発のほうを、言ったら今、さまざまな問題で、太陽光の買い取りの問題もストップしているし、いろんな問題からそういうふうなエネルギー政策を変えていくのかというような趣旨なのかなというクエスチョンが出ているような感じなんですけれども、その件についてももう少しきちんと対応されるべきではないかと思うんですけれども。

**○市長（田畑誠一君）** この原子力発電の再稼働につきましても、いろいろ、るる議論をしております。それで議会の皆さん方の御意見やら賜わった

いと。あるいは私は一方では市民の各種団体の方々への御意見も伺ってまいりました。率直に、何の団体のどなたが何と言ったということは申し上げません。だから思いのまま、思いのたけを話してくださいということで、丁寧に対応をさせていただきました。当たり前ですけど。もちろん、正面切って反対する方もおられます。賛成する方もおられました。あるいは、賛否両論なので、もう市長に意見を上げるのは辞退させてもらうという団体も幾つかありました。拮抗していたんですけれども、しいて、あえて申し上げますと、印象的なものを申し上げますと、原発のない社会を目指してほしいと。その思いはみんな一緒でした。目指してほしいと。ただしかし、現段階で厳しい規制委員会の審査に合格したんだしたら、安全性にさらに気をつけながら再稼働分だけについては当面やむを得ないんじゃないかという意見が総じてあったような印象を受けております。

だから、そういったこと等を踏まえて、現在の段階で再稼働について必要といたしますか、法的根拠はないですけれども、再稼働についての同意の範囲ということで、薩摩川内市議会、市長、県知事、それから県議会、県知事の同意が必要だということで、ずっと動いてまいりました。ですから私は、県議会、県知事が最終判断をされる前に皆さん方に全員協議会を開いていただいて、こういった旨で私は知事に申し上げてきますと。ただ、可否については申し上げませんということで、そのとおりの報告をしてまいりました。そして御承知のとおり、薩摩川内市議会、市長、県議会、県知事の同意という形がスタートして、今、再稼働に向けて進んでいく状況に入ったわけですよ。そういった状況等を踏まえて、きのうは答弁をいたしましたつもりであります。

**○3番（福田道代君）** 再稼働に向けて、確かにそういう審査も含めて入っているんですけれども、前段で私が申しましたけれども、この審査の内容につきましても、まだ不十分な、たくさんそういう資料チェックがあったりとか、再稼働に向けての、動かすためにやっていくというか、段取りがなかなか難しいなというようなところもあるんですけれども、この問題はこれだけにいたしまして、次に入ってい

きたいと思います。

九州電力による太陽光発電の電気の買い取りについてなんですけれども、発電量が10キロワット以上の施設については買い取り保留としている状況にあります。これは太陽光だけでなく、自然再生エネルギーも含めてなんですけれども、市として何らかのこの買い取りの部分についての対応はできないのか、お伺いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 太陽光発電の買い取りの保留についてですね。現在、九州電力が太陽光発電など10キロワット以上の再生可能エネルギーの接続申し込みに対して、去る9月25日から約5万件に対して回答を保留いたしております。

これは、昨年度末に接続申し込みが急増し、1,260万キロワットに達したことから、春や秋の電力消費量が少ない時期には昼間の発電量が消費量を上回り、需給バランスが崩れて電力の安定供給に影響が出るおそれがあるとして、申し込みを一時停止し、接続可能量を見きわめるために行われるものです。

しかしながら、その後、10月21日には50キロワット未満の低圧接続の回答保留を一部解除しており、また、11月23日の新聞報道によりますと、年内にも受け入れ再開の方針を表明すると言われております。

また、九州電力以外の4電力も同様に回答を保留していることから、国の専門委員会において早期の接続再開に向けた対策を検討されているところです。

なお、本市での回答保留は約50件が対象になっています。市といたしましては、再開に向けた国の専門委員会の状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

**○3番（福田道代君）** 再生可能エネルギーの買い取り保留の理由として、電力の供給の不安定さを言っておられたんですけれども、今は大分改善をしていくというお話でしたけれども、受け入れが最大どれだけ可能なのかということの情報が今現在公開をされていない状況なんです。

そして、世界的に有名な日本の環境保護団体のWFジャパンというところでは、独自にシミュレーションをした結果、九州電力は受け入れても不都合

は生じないということがここで明らかになっておりますので、その50件、今現在ですけれども、その買い入れについてはやはり要望していく必要があると思います。

再生可能エネルギー電力の普及ということでは、長期的な採算の見通しが重要だということも言われております。電力の固定買い取りの制度が導入されて、2012年から開始をされたことは普及の第一歩だったんですけれども、その買い取りの財源がいわゆる総括原価に基づく電気料金には含まれず、電気料金の上乗せをされていったと。全額、電力の使用者である私たち国民の負担となっているわけです。

しかも、巨額の電源開発促進税に加えて、今はこの財源が主に原発のために使われていて、この財源を再生可能電力の買い取り費用に充てることによってユーザーの負担を抑えるようにすべきだということ私たちは提案しているんです。その中で、再生可能エネルギーの普及をさらに促進をしていくために、家庭用の太陽光の発電に対する国の補助ですよね、国の補助を抜本的に引き上げて、公的な助成を高めていく必要があるんじゃないかなと思います。

あわせて、国とか自治体の、このいちき串木野市でも行われているんですけれども、施設とか一定規模以上の建物については再生可能エネルギーの利用とか、熱効率の改善を義務づけていくということでもっと、先ほども言われていましたが、結局は原発に頼らなきゃならないような今の状況から脱皮をしていくためにも、やはり再生可能エネルギーをどんどん生み出すような状況をつくり出していくことが必要ではないかと思うんですけれども、市長その点についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 再生可能エネルギーを推進するというお考えというのは、全く私も同感であります。さっき、電力事業所によってこの買い取りを保留したということに対しましては、やっぱり、福田道代議員、皆さん同じでありまして、早速このことに対しましては10月30日に全国知事会が再生エネルギーの系統連係問題等に対する緊急要望というのを資源エネルギー庁に要請をしております。また、私ども全国市長会も、11月13日に地域経済の活性化

に関する重点提言ということで国のほうへ申し入れをしております、この保留に関しましてはですね。

そういったことを受けて、さっき言いましたとおり、報道でありますように、11月23日、年内受け入れの再開という方針も示されたんじゃないかなと思います。

あと、再生可能エネルギーの支援策ですけれども、どんどん進めていかなきゃなりません。さっきから申し上げておりますとおり、うちは風力発電とかいろいろやっておりますが、市としても市民の皆さん方の住宅に対しても、促進する上で補助制度を始めております。

また、規模は小さいですけど、あの工業団地に企業の方々と一緒になってさつま自然エネルギーの会社を設立して、市も出資をしたと。これは規模は小さいんですけど、行政が一緒になってこの促進のために支援をしたというのは全国でも珍しんですよ。だから雑誌でも報道されたんです。雑誌の対談も出ましたけれども。

そういうことで、やはりおっしゃるような方向でもっともって国も私ども自治体も再生可能エネルギーが推進されるような環境づくりを進めるべきだと思っております。

**○3番（福田道代君）** 再生可能エネルギーを推進するというのは市長の選挙公約でもありましたし、それをどんどん増やしていくということでお願いをしたいと同時に、あともう一つは、再生可能エネルギーの豊富な地域、それを今からつくっていくとしても、その地域に送電線を整備をするということも必要だと思うんですけども。私たちは再生可能エネルギーと、電力の固定価格の買い取り制度の改善と、あと、国民的な議論をと。本当に原発でいいのか。それとも再生可能エネルギーへ、ドイツみたいにどんどんそういう形で増やして行って、そして現在まで原発にかかわっていた雇用が3万人だったのが、今、再生可能エネルギーによつての雇用というのは30万人を超えて38万人ということがドイツでは言われています。そこを市長としても、あそこの、いったら、今、工業団地がありますよね。あそこは原発から近いんですけど、原発を再稼働させるよりも、

もっとそういう意味では安心安全な工業というか、それを設置するためにも、原発ではなくって再生可能エネルギーを自主的にやっているまちだということもPRしていくっていうのがもっと大切で重要な問題になってくると思いますけれども、時間が余りございませんので、このような内容については、コメントはいかがですか。

**○市長（田畑誠一君）** 原発をやっぱり減らしていくという、原発ゼロの社会を目指して、再生可能なエネルギーを徹底的に我々は創生していくというのは非常に大事だと思います。そういった面でも、環境の面でもいいですが、今言われましたとおり、雇用の面でも、またまちの活性化につながります。

そういった点は、大いにやはり関係機関、団体とも協議をしながら進めていくべきことだと、全く思いは同じであります。

**○3番（福田道代君）** 最後の質問に入ります。

次は、環境汚染ダイオキシン対策という問題で、現在、我が国におけるダイオキシン類の発生源としては、一般廃棄物の焼却の施設からの排気ガスが最も多いと言われております。

新しく今度、一般ごみの最終処分場がつくられていくということがあるわけですけども、その最終ごみの処分場として、一般廃棄物焼却施設で焼却処理をされた灰が入る施設なんですけれども、ここにダイオキシン対策がしっかりとされているという計画は伺っているんですけども、本当にそれが安全なのかどうかということをお尋ねいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 最終処分場の建設というのは、これはもう私どもが市民生活をしていく、また、さらにそれを向上させる意味で、し尿なんかと同じで、ごみの問題は非常に大事であります。これは避けて通れないといいますが、早急に建設しなきゃいかんわけではありますが、幸い川上地区の皆さん方が御理解をいただいて建設の緒についたところでありまして。

もちろん、建設に当たりましては、今お述べになりましたとおり、一番大事なのは環境汚染、なかんづくこのダイオキシン対策ですね、こういった点を十分考慮せないけませんし、また、その辺の基準に

合致しなければ建設できるものでもありません。

今回建設しようとする最終処分場は、国の基準に基づきまして、遮水シートは5層構造になっており、汚水が外部に漏れない構造であります。

**○3番（福田道代君）** 確かに、5層シートといったら、それは今までの最終処分場に比べたら、分厚くと言うのか、そういう形で最新の施設、遮水シートだと思うんですけども、ただ、私たちが懸念するのは、福島原発の事故のときに、汚染水を取り込んだシート、そこで劣化が起こって、そして漏れ出したという経緯もあるわけなんですね。ほかに、企業名は申しませんが、やはりそういうような劣化によるシートが亀裂を起こしたとか、さまざまそういう意味では、万全ではないと、シート自身が5層になったからといって。

そして今現在、いろんな環境悪化、地震とか、言ったら広島のおあいう土砂災害なども起こり得る状況にありますし、あの観音ヶ池の上、エネセンの隣なんですけども、あそこ自身も谷間になっていて、どうなのかなという懸念も私は持っているわけなんですね。

それと同時に、今確かに、ごみが相当、また全国的にも増え続けて、燃やしているごみが多くなってきて、このいちき串木野の中でも以前より可燃搬入されている量も増えているわけなんですね。

そういう中に、塩ビとか、そういうダイオキシンを発生するものが入れ込まれて、その灰を最終処分の中に入れていくといったときに、やはり市民の暮らしの中で安全かなというようなことも考えられるわけなんですね。そこらあたりをやはり本当に今後の問題としても。たしか、以前、12月議会だったと思うんですけども、質問をしたときに副市長は、まだ今からいろんな地域住民の人たちと話し合いを進めながらやっていくということを言われておりました。そういうことで、着工するから何もかもこれでおしまいということではないとは思いますが、そのあたりというのか、本当にそこで、安全なものをつくるということは大変かもわかりませんが、より安全な対応というのが、やはり必要かと思

うんですけども。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申しあげましたとおり、ごみへの対策というのは、国民生活を営む上で、また、生活の向上を目指す上で、欠かすことのできない処理であります。今の本市の場合は最終処分場です。と同時に、今度は、その最終処分場がダイオキシンを発生させるようであれば、これまた絶対にいけないわけでありまして。

そういった意味からも万全を期さなければなりませんし、さらに、こういった建設に当たりまして、副市長をトップにしていろいろ交渉を重ねてまいりましたが、協力いただいた地元の皆さんにも迷惑をかけちゃいけない。そういった意味で、国の基準に照らして5層構造の遮水シートでの建設という形になっておりますので、万全を期したいと思います。

また、これまでも幾度となく副市長を中心にして、地域の方々の要望とか、意見とか、不安とか、協議会をしております。これからはやはり続けながら万全を期したいというふうに思っております。

**○3番（福田道代君）** 最終処分場の場所の下に、ほとんどの水道の取水をするようなところがあるんですね。それだけではなくて、あの相当山の上、そういう施設をつくるにはどうしてもそういうところになるかもわかりませんが、山の上から下に向けて田んぼがあり、畑があり、そして川が流れているというような状況があります。

そういう中で、いろいろなところでの水道水が取られて、給水がされているんですけども、そのところでやはり井戸水であったり、そこは焼酎をつくられている井戸水であったりとか、そういうような、言ったら食のまちとして売り出している、いちき串木野の産業もあります。そして、今、いろんな人たちと相談をされていると言われましたけれども、実際にまちの人たちは、あの上に最終処分場ができるということは、市来のまちなかの人たちには、あまりよく知られてないんですね。一部、建設する川上のところの人たちは、そういう協議会とか公民館長たちが集まったりして、そういう話は進められておりましたけれども、その点については、私は何か、

あまり知らないという人たちが多かったものですから、いかがでしょうか。

**○副市長（石田信一君）** 最終処分場建設に当たっての地域住民の方々、市民を含めてですね、その中のコンセンサスは得られているのかという御質問だと思うんですけども、これにつきましては周辺協議会というものを現在の焼却の施設、生福地区にございますけれども、あれをつくる際においても当然周辺協議会をつくってございます。そして現在も続いております。新たにつくる川上地区の最終処分場につきましても、既に周辺協議会を立ち上げていただきまして、その中でやる協議をしているところでございます。実際、あすの晩も地域に出向きましてまた説明することになっておりますけれども。そういった中で、年1回は必ず状況報告をする。環境問題、水、大気、そういったものについても全てチェックをして皆さん方につまびらかに示しながら、数値の変動についても示している状況でございます。そういった中で、今回の建設に当たりましては、地域の方々も、どのようなものができるのかということ非常に不安に思われる方もいらっしゃいますので、視察に行ってくださいました。隣の県にございましたので。そういった中で、今後もまた建設の途中も、御要望があれば、公民館長さん、あるいは地域の方々も、役員もかわってまいりますので、さまざまな状況を踏まえながら今後も進めていくし、建設中、建設後も施設がある限り進めていく形でございますので、そういった意味でのコンセンサスは十分にとれるのかというふうに考えているところでございます。

**○3番（福田道代君）** 今後もというような話ですけども、周辺協議会ということだけではなくて、周辺じゃなくて、いろいろとそこの水道水を飲んでいる地域的にも、やはりそういうことで皆さん方からお話をいろいろと聞いていただくというか、そういう会合とか公民館での説明会とかなどは、もうちょっと、この最終処分場をつくるということの内容からいたしましても必要だと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

**○副市長（石田信一君）** 今の最終処分場に限って

申し上げましたけれども、市全体の環境という立場では、井戸水、あるいは河川水、さまざまな環境についても調査をしておりますし、そういった中で議会の皆様にも御報告をしながら進めてきております。

そういった中で私どもとしては、周辺協議会だけで全て終わるといふふうには考えておりませんで、全てのものについても議会を通し、あるいは広報紙おしらせ版等も通しながら、そういう皆さんの理解を得る努力をしているところでございますので、さらにまた今後も、理解が深まるように進めていきたいと考えているところでございます。

**○3番（福田道代君）** わかりました。そういう形で地域の人たちに知らせていく、そして、さまざまな疑問とか不安とか内容について説明をしていただくということでお願いをしたいと思います。

あと、やはりダイオキシンをなるべく焼却炉で発生させないということで、水分が入ったごみを少なくしていくということは言われている問題なんですね。それで、さまざまところが、生ごみの回収とか、このまちでは生ごみを電気で焼いていくとかいうものへの補助もされておりますけれども、それだけではなくて、もうちょっと広範な、全体的にこれからの方向として循環型ということが相当ごみの問題についてもいろんな生活上でも言われておりますので、ダイオキシンを少なくしていく、塩ビも燃やさないというのもあるんですけども、その中で、水分が入ったものを燃やすとなったら温度が下がって、それを上げて800度以上にしないとダイオキシンの発生を低くできないというような状況があると思うんですね。

そこらの問題については、今後の方向として、前、東議員から説明があつて、その市長の答弁の中にそういう方向を目指したいというような意向もあったかと思うんですけども。循環型というのか。その点についてはいかがでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 生ごみの処理につきましては、非常に大事であつて、今の福田道代議員がお述べになっておられますように、生ごみを循環式なサイクルでやるというのも一つの方法だと。将来いいんじゃないかということも言われておりますね。本

市もかつては生ごみを埋めておりました。もう大変ないろんな問題があったんですけども、それで今の方向に切り替えたんですが、いろいろそういう方向があることは承知しております。

今、本市の焼却場に関しましては、生ごみは可燃物という扱いで焼却処理をしているわけです。今の本市の施設は。そしてまた、働いておられる方々も、あれは耐用年数15年なんですけど、決まりでは、実は今15年になっているんです。でも、ごらんになったとおり、本当に心を込めて管理運転をしておられますから、まだ本当新しいのと変わらぬくらいです。30年ぐらい延命できんかな、この稼働がというふうに思っております。それは、運転をなさっている方の努力ももちろんですが、それとまた、市民の皆さん方が生ごみを出すに当たって、水はしっかり切るとか、婦人会の皆さんがごみ30グラム減少運動とかされましたが、台所を預かるお母様方が水切りをしっかりとするとか、そしてその上でさらに分別をきちんとすると。爆発するようなものを入れてないから長もちするわけです。小さいことだけれども、例えばかつてここでもありました、乾電池何個かであっても、やっぱり爆発するんですよ。

そういったこともあって、何回も申し上げますが、働いておられる皆さん方が運転に心をくだしておられるということと、市民の皆さん方が出すに当たって細心の注意をしておられるから、あんなにきれいに管理されていると思います。

だから、今現在はそういう焼却方法でやっておりますけれども、今後、焼却施設の建てかえの時期になったら、当然、今、福田議員が言われるような堆肥化がいいのかとかいうこと等も検討すべきだと思っております。今度建てかえるときはですね。

**○3番（福田道代君）** 建てかえ時期と言われましたけれども、結局余り、生ごみで肥料をつくったりとか堆肥をつくったりというのは、多少回収の手間はかかるかもわかりませんが、規模的にはそういう費用的にも余りかからないと思っておりますね。

今、阿久根のほうがその方向で動いていらっしゃるみたいな状況もありますし、志布志は生ごみとヨ

モギの乳酸と合わせて堆肥をつくってみんなに配っているというようなところで、あそこは焼却炉がなくて、さまざまな分別を行っているわけですが、そういう方向に向けての社会というのが、私は望ましい方向だなと思っております。

市民も本当にそういう意味では、リサイクルもリユースも含めて徹底して分別もやっていくということでは、意識もある程度必要だと思いますけれども、市としてもそういう方向と同時に、今私がちょっとはっきりとわからないんですけども、見えます、焼却炉の年間の焼却をするに当たっての費用というのが、確かに15年もたせていると言われましたけれども、2回火をつけて高度にしていくということも含めて、燃料代も含めて、やっぱり相当費用もかさんでいるんじゃないかなと思うんですね。だから、水分を切ってもそうだけれども、生ごみを別に回収する施設も考えていただいて、今後やっていただけたらと思います。

それを市長をお願いをして、私の質問は終わりたいと思います。

**○議長（下迫田良信君）** 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[17番福田清宏君登壇]

**○17番（福田清宏君）** さきに通告いたしました事項について順次質問を行います。

平成23年11月に議員の有志相集い、沿岸漁業推進議員連盟を結成して、県内外の水産試験場の先進地視察等を行い、研修を重ねております。

平成25年8月と平成26年5月に開催の市内4漁業協同組合の役員の方々との意見交換会において協議された事案等について、担当課と相協議しながら今日に至っております。

このことも踏まえて、一つ目の沿岸漁業振興施策について質問をいたします。

(1) 平成26年度沿岸漁業に係る下記の事業の進捗状況について伺います。

①広域漁場整備事業による魚礁設置については、県営事業として総事業費4,000万円、本市の負担金400万円で、マダイやヒラメ等を対象とした増殖機能を有する魚礁の設置事業の進捗状況について伺い

ます。

②サメ対策については、平成25年度にサメ被害が多く発生したことを受けての事業としての進捗状況について伺います。

③イカシバ投入事業について、その効果も含めて伺います。

また、イカシバの設置については、漁業者の高齢化に伴い、木の伐採や持ち出し等、イカシバの設置作業が困難となっております。今後、林業振興と合わせた形での取り組みはできないものか伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。よろしくお願ひします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 福田清宏議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度沿岸漁業に係る事業の進捗状況についてであります。

広域漁場整備事業については、市単費を有効に活用し、今お述べになられましたように、10倍の事業量となる事業費4,000万円で魚礁設置を進めているところであります。

来年度につきましては、今年度と同規模、または今年度を上回る事業費で多くの魚礁設置ができるよう、県に強く要望をしているところであります。

サメ対策については、今年度から県の地域振興推進事業を導入し、サメの地域特産資源化事業として、本市と日置市の漁業者等で構成される西薩地区水産業改良普及事業推進協議会で取り組んでいるところであります。今後、サメの種類や出現時期、海域の把握など、調査を予定しております。また、捕獲したサメを引き取り、商品加工化していただけないか、水産加工業者との協議も進めているところであります。

サメ資源の有効利用に向けて動き始めたところありますので、引き続き、各漁協及び関係機関と一体となって取り組んでまいります。

イカシバの投入につきましては、イカシバ増殖設置事業として、今年度は串木野市漁協と市来町漁協

が取り組んでおります。ミズイカの卵を確認したところもあり、イカの産卵・保育場としての機能を果たしております。

漁業者みずから、イカシバになる木の伐採、運搬、投入といった作業を行っております。説明がありましており、非常に高齢化になって負担が大きい状況であります。今後は、御提言ありましており、漁業者だけでなく林業振興と合わせた取り組みなどもできないものか、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 質問いたしました事業の進捗状況は、ほぼ良好のようで、安堵いたしております。

中でも、広域漁場整備事業による魚礁設置については、マダイやヒラメ等を対象とした増殖機能を有する魚礁設置の効果に期待をして、平成27年度も本年度同規模、あるいは、これを上回る事業量について県に要望されているとのこと、意を強くするのであります。

二つ目のサメ対策につきましては、昨年の取り組みが功を奏してか、今年度からのサメの地域特産資源化事業として、西薩地域水産業改良普及事業推進協議会の取り組みを見守りたいと思います。

三つ目のイカシバ投入事業につきましては、イカ増殖施設設置事業の効果が出てきているようでありますので、引き続き、事業の推進に期待をするところであります。

次に、（2）今後の沿岸漁業振興策について伺いをいたします。

①燃油対策として、船体ドックの上架料補助についてであります。

船体ドックをすることにより、船底等のカキや付着物を取り除き、塗装して、船底の状態を改良し、水の抵抗を少なくすることによる燃費の向上による経費節減や、漁協等の上架施設の利用率の増加にも寄与することが期待されることから、燃油対策として船体ドックの上架料の補助はできないものか、伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 船体にカキやノリが、何と云うんですかね、増殖といえいいんでしょうか、

ついてしまったら、つくほどに漁業者の皆さんの言葉で言う船足がいかにと言いますよね。極端にスピードが落ちます。私も組合長としてよく承知しておりますが、ですから、船底を定期的に洗うということは、これはまさに燃油対策に大きく効果があるんじゃないかと思っております。船底の付着物を完全に除去して、塗装を行う。そして今述べられましたとおり、そうすることによって摩擦抵抗が軽減されるわけですから、これはとりもなおさず燃費の向上につながると思っております。

したがって、船体ドックは燃費として一定の効果を考えますとき、今後、市として国や県の施策や燃油価格の状況等も勘案しながら検討してまいべきことだと考えております。

**○17番（福田清宏君）** やはり、ドックは非常に効果があるし、長く置けば、置くほどカキ等が付着して、さっき市長が言われたように船足が伸びないということになります。油んこいもせんといわれる言葉が出る時節でありますけれども、沿岸漁業従事者の皆さんが一日でも多く出漁できるように、この船体ドックについての上架料補助について御一考いただきたいと思うことであります。

次に、二つ目です。操業支援として、GPS魚群探知機等の購入補助についてであります。

今日、漁模様のよい漁場へ直行し、漁場の選定に欠かすことができない精密な機器ゆえに高額であり、更新時における漁業者の負担は大きいものがあります。操業支援として、GPS魚群探知機等の購入に対する補助ができないものか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 操業支援として、GPSいわゆる魚群探知機等の購入補助についてであります。

GPS魚群探知機等は、少燃油・漁獲効率の向上につながる装備であり、現在はほとんどの漁船に装備されております。出漁には欠かせない装備となっております。位置の確認とかですね。そこで新規での購入、または旧式からの買い換えなどにしましても、漁業者の負担が大きいことは承知をしておりますが、市といたしましては沿岸漁業振興策としての優先度や、他の産業とのバランスを考慮して研究してまいりたいと考えております。

**○17番（福田清宏君）** 他の産業とのバランスもいいんですけども、やはり漁師は、沖に出て魚を釣らないと漁師じゃないんですね。そのためには、的確に位置を、今までのデータを蓄積している位置に漁場を求めて直行をして、そして魚群探知機で魚の層を見つけて漁獲量を増やすということに努めなければならぬわけでありまして、先ほど市長も答弁されましたように、購入する、あるいは買いかえるのに多額の金額を要する機器ですので、どうか、そういう意味からは購入に対する補助について、今後またさらに御検討いただきたいと思うことであります。もう一度、御答弁ください。

**○市長（田畑誠一君）** 現在、沿岸漁業の漁船の皆様方のあり方の中にあつて、今言われるような装備を持ってない船は本当はないんですね。持ってなければ結局、例えば、魚群の群れを的確に、しかも速やかに確認するということは、それまた一つ燃費の軽減になるわけですから。それから大漁したときの位置を覚えさせておくとかですね。とても大事な装備であるということは承知をしております。また、購入するに当たっても多額であることも承知をしております。ただ今後、全体的な、さっき申し上げましたような、他の産業の話もいたしましたけれども、全体的な中で研究させていただきたいというふうに思います。

**○17番（福田清宏君）** 昔は、山で魚を釣る、山当てで魚礁を探してという時代でしたけれども、今はこういう機器を使わないと的確に釣れないという時代でありますので、どうかひとつ御検討方を望むところであります。

次に三つ目ですが、魚価対策として漁協直販事業の航空運賃等の補助についてであります。

市内4漁協のうち1漁協において漁業者の所得向上のために東京市場等へ出荷しているところがあります。漁協直販事業のモデルケースとして、また、地域水産物のブランド化事業の施策として、航空運賃等の補助はできないものかお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 魚価対策として、漁港直販事業の航空運賃の補助についての御質問ですが、本市では空輸で関東方面にアジ、タイ、アラ、カンパ

チ、シマアジ、イセエビなどを出荷している漁協があります。航空運賃はトラック運賃に比べたら約3倍から5倍費用がかかりますが、鮮度を保持するため短時間で運べる空輸は欠かせないともお聞きしております。それだけに金もかかるんですよ。ただ、押しなべて考えると、要は魚価対策に尽きると言うんですけれども、魚価対策の一つの方法としては、各漁港に水揚げされた水産物を1カ所に集めて入札を実施するとか、そういった形でいちき串木野産の魚価の安定化、ブランド化等へもつながるのではないかと。これは一つの魚価対策としての考え方じゃないかなと思います。

今、漁協さんのほうで、その一つの方法として空輸をしておられるわけですが、これは相当多額の金がかかりますし、他の産業でも空輸でやりたいんだけど、ちょっとやっぱり採算がとれんとか、いろいろ課題もあるようですから、全体的な面で研究をさせていただきたいと思います。

**○17番（福田清宏君）** やっぱり地元の漁獲物のブランド化という施策の後押しという意味もあると思うんですね。しかしやはり、沿岸漁業者の経営の安定化ということもあって、なかなか地元の市場で魚価がしないから、こうして直送をしようということになったわけでありまして。近年、4漁協合わせてという試みもあったようですが、なかなかうまくいかない。そういう意味では、一つのモデルとして実施して、市場の価格調査も含めた形でこういう事業をやることも必要ではないのかなと。そして、再度、4漁業の集荷を1カ所にして、共販が成り立っていけば、なおいいんじゃないかなと。結局、実施されないとなかなか一緒にということはないだろうと思うんですね。そういう意味からいきますと、やっているところがあるならば、それを後押しして、4漁協にその効果が及ぶようにという形の施策もまた一考すべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうかね。お伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** 私はかつて、市長就任して間もないころなんですけれど、つけあげ業界の皆さんに同じ話をしたことがあります。当時、合併前で

すから串木野ですね、串木野のさつま揚げ、つけあげは絶対売れる、絶対のブランドだと。東京には1,200万の胃袋が、胃袋と言ったら失礼ですね、消費者がいるということで、あの大手の方々に4社一緒になって朝一で航空機を貸し切って出荷したらどうだという提言をしたことがあります。まあいい意見だということでお話は聞いていただいたんですけれども。私が申し上げる前に、昔からの串木野つけあげ、かまぼこですから、それぞれの皆さんが努力をして、私が言う前に販路を守っておられるということでしょうね。だから、そのことは実現には至らなかったけれど、10年前そういう提言をしました。今、同じ思いです。

だから、さっきから福田議員が言っておられるように、漁業者が安定した、できるだけ多い所得を得るために、そのことが後継者も育つわけですから。所得が上がらんから後継者が育たんと私は思います。漁業も農業も商業もですね。だから、そういった意味で、一つの活路として、思い切って空輸で3倍も5倍も運賃をかけてまで勝負に出ておられるということは、これは立派だと思います。だったら、今言われるように、4漁協一緒になってしたら、さっき、つけあげの話もしましたけれども、コスト安になって、大いにこれは研究する課題だと、方向性だと私も思います。

ただ、今、現時点で、それに対する支援については、市全体の産業を考えながら、これは研究をしていきたいと思います。今提言なさったお考えには全く同感です。

**○17番（福田清宏君）** 私は、せっかくそういう話をされた4漁協でありますけれども、1漁協だけでもこういう事業をやっているのであれば、それを後押しすることで一つの魚価対策の形が見えてくれば、それにまた、4漁協相議していくという道筋をつくることのほうがいいのじゃないかなと、そういう思いもあって、今日の質問であります。どうかひとつまた、いろいろと予算化の問題は大変ですけども、御一考いただければと思うところであります。

4番目ですが、漁獲共済掛金の助成についてであ

ります。

漁獲共済は国の水産政策の一環として実施されている事業でありまして、漁業再生産確保のため、災害対策や漁業振興策として重要な役割を担うとして、漁家経営安定対策の柱として位置づけ、国の支援策として漁業者の負担する共済掛金に対する助成等を行い、地方自治体にあっても地域における水産振興策の一つとして評価し、都道府県における掛金助成の実施等の支援と協力がうたわれているところであります。安心して漁業ができるように、漁獲共済掛金の助成は考えられないか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 漁獲共済は不漁に見舞われたときや、魚はとれても魚価安で水揚げ高が減ったときなどに共済金として支払われ、安心して漁業ができるようにするための補償制度であります。いわゆる、先ほどからお述べになっておられますように、沿岸漁業者の安定した収入の確保、そして所得の向上を目指した政策であって、これは、国も実は加入の促進をしております。そういったことも鑑みて、市内4漁協による魚価対策の協議の中で、漁獲共済掛金への助成は一つの案として出されたということをお聞きしております。市としましては、漁業者の所得安定と加入促進を図る意味からも検討をしてみたいと思っております。

**○17番（福田清宏君）** 今お答えいただきましたように、国も加入を促進して、さらに共済掛金の助成等まで行っているんですね。そういうことを考えますときに、沿岸漁業振興策の一つとして、一歩前へひとつ、御思考いただきたいと思うことであります。

次に、（3）串木野漁港の整備について、お伺いをいたします。

①漁港外港B防波堤に消波ブロックの設置についてであります。

漁港外港B防波堤西側の海域は、消波ブロックが設置されていないこともあって、日常的に大きな三角波が立ち、小さな漁船は出入港時に危険を伴うことが多々あります。また、台風時にはこの防波堤を越波し、外港の北東側の岸壁には海水が上がる状況にあります。漁港外港B防波堤に消波ブロックの設置はできないか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 漁港外港のこのB防波堤の消波ブロックの設置についてであります。漁港外港B防波堤付近は、直接波が防波堤に当たるために、その波が跳ね返って、三角波が立ちやすい箇所となっております。

漁港外港B防波堤の消波ブロック設置につきましては、これまで県に要望しておりますが、県としては漁業者等の意見を聞きながら研究してまいりたいとの回答を得ておりますので、市としては漁船等の出入港の際の安全を確保するため、引き続き、県に要望してまいりたいと考えています。

**○17番（福田清宏君）** この件につきましては、必要性をお認めいただいているようでありますので、これからもひとつ、県に要望を重ねられて、漁業関係者の皆さん方の御意見ももちろんですが、漁港外港B防波堤に消波ブロックの設置を実現をして、安全航行ができますように望むところであります。

二つ目ですが、小瀬船溜まりに浮き桟橋の設置についてであります。

小瀬船溜まりの利用者は年々高齢化いたしまして、船の乗りおりに苦慮し、出入港時の漁具の積みおろしや水揚げは大変な苦勞であります。係船岸壁に並行した形の浮き桟橋が設置できないか、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 小瀬の船溜まりの浮き桟橋の設置でありますけれども、小瀬船溜まりの利用者は、どこの漁業もそうなんですけれども、高齢化に伴って、漁船への乗りおりや、漁具等の積み込み、水揚げなど、大変苦慮しておられます。

小瀬船溜まりへの浮き桟橋設置につきましては、これまで県に要望しておりますが、県としては、漁業関係者等の意見を聞きながら研究をする必要があると回答をされておりますので、市としましては、漁船等の出入港の際の安全を確保するため、引き続き、県に要望してまいります。

**○17番（福田清宏君）** 県に要望する中で、研究する必要があるという大変御理解をいただいた御発言であると思いますが、私が思うに、B&Gの海洋センターの舟艇の乗り込み口の浮き桟橋ですね。両方固定して、岸壁に並行にあるやつ。あれの形で船の

長さだけあればいいんじゃないかなと思うんですね。船溜まりですから、そんなに大きいものは最初からできないだろうと思うし。やはり、台風時の船溜まりのこみぐあいからしても、ふらふらした栈橋じゃいけないだろうし。そんなに大きく、幅もそんなに広いわけでもないでしょうけれども。考えれば、今申しましたようにB&Gの海洋センターの浮き栈橋、ちょうどああいうスタイルのものがというふうに望んでいらっしゃるのじゃないかなと思うところなんです。

そういうことも含めながら、ぜひひとつまた、県にも要望を続けていくということでもありますので、御一考いただきたいと思うことでもあります。

次に、二つ目は、東塩田13号線及び14号線の道路拡幅についてであります。

(1)の文面なんですけど、申しわけありません。文字を並びかえて、読みかえていただきますようお願いいたします。中ほどにあります、東塩田町地内のというのを文章の頭に持ってきてください。

(1) 東塩田町地内の東塩田町13号線及び14号線の道路拡張改修事業についてお伺いをいたします。

東塩田町13号線の道路が狭隘のために、交通に支障を来しておりますが、緑樹帯までの拡幅改修は計画されておられませんでしょうか、お伺いをするところでもあります。

**○市長（田畑誠一君）** 市道東塩田町13号線ですが、平均幅員が4.5メートル程度しかございません。隣接する店舗への商品を搬入する大型車の通行も多いため、道路の拡幅が望まれている路線であります。道路拡幅となりますと、河川区域である植栽帯を車道として活用できないか、河川管理者である県と協議を行ってまいります。

**○17番（福田清宏君）** 今の市長の答弁にありましたように、東塩田町13号線、いわゆるニシムタの裏側の道路なんですね。今言われましたように、樹木の幅が1メートルから1メートル50センチぐらいあります。だけど、そこに電柱が2本と、これはニシムタへの引き込み線だろうと思いますが、それから水位の観測塔があるんですかね。その館と、そのアンテナがたしか上がっている柱とがあるんですね。

障害物と言っただけじゃありませんけれども、広げるに移動しなきゃならん物々がありますけれども、左岸のかかわりからすると、やっぱり県のかかわりなんだろうから、ぜひひとつ、そういうことで、県との協議を進めていただきたいなと思うことです。

中央線とのかかわりで、橋も計画されて、測量が今、川の真ん中まで進んだんですかね。そういう状況にありますが、環境整備の一面も加えて、年々増加しているように、あの道路は思いますので、ぜひひとつ、そういう意味でも拡幅の改修事業をと思いますが、その辺のかかわりというのは、可能なんだろうかね。樹木帯を道路に取り込んでいくというのは、その辺はいかがでしょうか。

**○土木課長（平石英明君）** 市長のほうで答弁がありましたように、植栽帯部分を拡幅となりますと河川区域に入っておりますので、どうしても県との協議が必要となっております。

そして、県のほうにも一報を入れて協議をしていただくようにしているところがございますので、強く要望をしてみたいと思います。

**○17番（福田清宏君）** ぜひひとつ協議を進めていただきたいと思います。

あわせて、14号線なんですけど、JRの裏側、Aコープの裏側の路線になるんですけども、ここも狭隘で、水路があって水神様がありますので、大切にしながら拡張工事を進めていただきたいと思うことでもありますけれども、この件についてはどうでしょうか。お伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** 東塩田町14号線につきましては、拡幅することで薩摩川内市方面へ向かう車両が増え、国道3号との交錯部で交通渋滞や交通事故が多発することがないように、拡幅の計画につきましては国土交通省並びに県公安委員会の意見を聞きながら慎重に対応してまいります。

13号線については課長のほうから詳しく話がございましたが、いずれにしても河川管理者である県と協議をしていかなきゃなりませんけれども、今、議員の皆さん御承知のとおり、市街地の市道で、側溝と舗装をやり変えております。今までは電柱が側溝の外にありました。だからこの際、道路を広く使うた

めにずっと改良しておりますが、考えてみれば40年来やってないんですね、失対事業のままですから。ですから、御承知のとおり、側溝のところに電柱をなおして、側溝は電柱の前に回らせて、道路を広く使うという努力を今、そんな形で全部しています、市街地ですね。だから、少しでも市民の皆さん方が使いやすいように、そういった思いで、さっきの13号につきましても、河川管理者の県と相談しますが、できるだけ有効な幅が確保できるような工夫をしたいものだというふうに考えております。

**○17番（福田清宏君）** やはり、あそこを通る車がこれだけ増えてくれば、手をつけなければいけないようになると思うんですね。ニシムタの裏には15センチか20センチくらいの側溝が少し見えていますが、ここに車輪がはまって動けなくなった車がいたりですね。いろいろ支障を来している道路のようでありますので、ぜひひとつ、県への働きかけやら、国道のかかわりやら、いろいろありますけれども、進めていただきたいと思うことであります。

次が三つ目の人口増対策についてであります。

(1) 地区の人口増加対策として運動広場等を住宅団地に造成することについて伺いますということですが、まずは一つ目に旭運動広場について、この方策についてのことをお伺いしたいと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** 旭運動広場の活用についてでありますけれども、市と旭地区まちづくり協議会と平成25年度から26年度にかけて打ち合わせをしております。いろいろ協議をですね。協議会としては基本目標並びに基本計画で掲げたように、明るい笑い声が地域に響く場、長期休みなどに子供たちが過ごせる場として利用する方針で取り組んでおられます。市としては協議会と連携を図り、計画された目標は達成できるように対処したいと考えております。

また、旭運動広場は市内ドクターヘリの離発着場所の一つとしても位置づけをしております。したがって、現時点では地区の人口増加対策として、住宅団地に造成することについては、今の段階では考えていないところであります。

**○17番（福田清宏君）** 25年、昨年3月の一般質問の中でも、このことについては、現状と今後の課

題についてということ質問をしたことですが、人口が減って学校の見直しが出てきてということ等を踏まえていくと、長期に何かを考えないと。交流人口も必要なんですけれども、やはり定住する人口が増えない限りは、地域はそれなりの姿になっていくのじゃなかろうかというふうに思うことから、質問をしたようなことであります。地域がそう望むんであればやむを得ないでしょう。だけど、ある意味ではそういうことも踏まえながら、当局のほうで指導していく面もあってはいいんじゃないかと思うことであります。

次は、同じ趣旨ですが、荒川コミュニティ広場について、同じように地区の人口増加対策として、住宅団地に造成することについて、お伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 荒川のコミュニティ広場についてであります。この広場につきましても、実は利用頻度が低く、活用の向上策を地元に関わらせていたところであります。

これらを踏まえ、荒川まちづくり協議会において、地域住民を対象とする利活用のアンケートが実施されました。その結果をもとに市営住宅等建設の要望書が今年9月に実は提出されております。

この広場は、平成12年度に農村総合整備事業で整備されており、当初計画の目的と異なる住宅地への用途変更、並びに建造物の耐用年数等の課題を解決するため、現在、県と協議・調整中であります。

今後、変更手続について、国・県の承認が得られ、さらに、平成5年度に行った造成事業に石油交付金を充当しているため、その調整が図られたときには、地域活性化につながる市営住宅等の建設を行う考えであります。

**○17番（福田清宏君）** さきの旭運動広場と同じように、25年3月に一般質問をしました。そのときのお答えが、ただいま御答弁いただきましたように、地区と協議してということでありまして、そこにまた、そういう進展があったのかなということ少しく喜んでおります。

現状はやはり、あのまま置いておいてはいけないだろうという思いで、あの広場を眺めているところ

でありますけれども。いろいろな手続があったり、農村交流施設条例の中にある施設でありますから、やはりその造成からいろいろとかかわりのある予算もあるということでありましょうから、そういうことで今の市長のそういうスケジュールを了として、今後、推移を見守っていきたいと思います。

次に、四つ目は行政嘱託員制度についてであります。昨日の一般質問に、見直しの答弁がなされましたが、いま一度、この制度の問題点と今後の見直し事項についてお伺いをいたします。

**○市長（田畑誠一君）** この行政嘱託員制度でありますけれども、行政嘱託員業務のうち、個人を特定しない広報紙等の配布業務をまちづくり協議会にへ委託することについては、地域への権限・財源移譲、及び地域コミュニティの推進の観点によるものであります。

一つ目に、地域に身近な業務や地域で行ったほうが効率的な業務のメニューの一つとして、まちづくり協議会に受けていただき、財源もお渡ししようということであります。二つ目は、原則、月2回配布しながら声かけしていただいておりますが、御近所のつながりが深まり、まちづくり協議会の一番大事なコミュニケーションが一層促進されればと。この二つの観点から地区へ提案しているところであります。

なお、個人宛て文書は、従来のとおり、行政嘱託員により配布することとしております。

**○17番（福田清宏君）** 財源の問題もなんですが、平成12年あたりから、いろいろ協議していく中で、最終的に広報紙の配布は地区に残ったんですね、最初。それをそうじゃいかん、行政でやるのは行政でやるんだと取り上げたんですよ。そのかわりにその地区の連協の運営に、あるいは公民館の運営についての金額は50%でどうかという試算でありましたけれど、75%でということでの今の運営補助が出ている状況にあると理解しています。だから、最初からいろんな問題を抱えながら、議会も一生懸命相議をしながら進めてきた内容でありまして、そのさいも行政がやる仕事だっという行政がとっじゃと言われた広報紙が、何で今ここでぽんとまたまち協に

戻すよという話になったのかですね。その辺のいきさつを少し教えていただけませんか。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 先ほど市長が答弁いたしましたように、行政嘱託員の一部業務の地域への受託ということにつきましては、今後、共生・協働のまちづくりを進める上で、地域でやったほうが効率的、こういうことについては今後財源を地域におろしていきましようという考え方が大きな中で、今回のご提案がその一つのメニューだという考え方でですね。

例えば具体的には、地域の交流センターは今、地域で指定管理を受けてやっております。地域の人たちがやったほうが小回りがきくといえますかね、しやすいのではないかと。また、ある地区では、近くの公園といえますか、広場を地域が受けて実際管理をしていただいております。これもやっぱり、ほとんど地域の方々が活用するに当たっては、地域の方々が管理したほうが、いつ草を刈るとか、そういうことも自分たちの範囲内で意思決定し得る。そういう意味で、地域の人たちがやったほうがうまくいくよねと。そういうところは、今後どんどん行政が持っている仕事を地域におろしていこうと。そういうことで地域の財源を確保していただいて、地域の活動を活性化していきましよう。そういう一つのメニューだという考え方でやっています。

議員さんがおっしゃった、かつて地域に広報をお願いしていた時期は、公民館未加入者には配れないという実態がありましたので、そういうこともカバーする意味でまた、行政嘱託員という制度の中で全戸に配布しましようという、いきさつもありました。

**○17番（福田清宏君）** いや、市長、やっぱり原則をこんなに変えていくメニューであるなら、語らないかんと思いますね。行政でやることは行政でと。地域はその分、また地域の活動ができるだろうという話の中から進んだこの行政嘱託員制度なんですね。そういうことで、理由はいろいろ、役員のなり手がおらんとか、個人情報の問題とかいろいろあったとしても、それが全部そうだったかといえば、やっぱりそれだけではなかったところもあるわけです。だけど市が原則として行政でやるものは行政でとい

うことで事柄を運んだこの要綱です。要綱は変えればいいですよ。だけどやっぱり随時答弁の中でそういうことをし、説明の中でそういうことがされてきたものであるから、今のように広報紙が、何条だったですかね、3条6号ですか、であるならばあるで、それはそれでまた考え方なんですから。それはやっぱり要綱が変わるという話なんですから、議会にも教えていいんじゃないですかね。今日質問するまで何も知りませんよ、私。だから質問の見出しもこんな見出しになってくるんですよ。

だから、こんな大きな要綱の変更を、今の課長の言葉からいくと、メニューに上げてという話ですからね。一番いただけないのは、まち協におろしてなんていう言葉は違うんじゃないですか。やっていたくんでしょ。違うんですか。違うと思いますよ、その言葉は。

だから、今まで行政は行政でということやってきた項目の中でも、まち協ができたからまち協でやるのが了と思う事項があるから、ここの変更をという話であるなら、またそれは、まち協がそれぞれに理解をしてくだされば事柄が進むんだと思うんですよ。だから、何も肩肘張る必要もないし、変更なら変更で、きちんと説明をしていけばいいだろうと思うんですね。

だけど、この行政嘱託員制度が入るときからいろいろと担当課の課長をはじめ、皆さんと、あるいは当局三役といろいろやったりとったりしてきたことを思えば、ちょっと違うんですね。胸の中が非常にざわめいています。

そういう思いをしながら今がありますが、広報紙をまち協に仮にお願いしたとして、公民館に行きますね、当然。公民館は誰か一人立たないと恐らく配れんと思いますよ。さっき言われたコミュニティのとか、隣保のとか、隣近所のとかというのはよくわかります。だけど、みんな高齢化して、1班に10人おれば、5人も配れますかね、順番で。そういう世界になっているんじゃないかならうかと思います。それからいくと、お願いをするのはするでいいですよ、きちんとした形で筋道立ててやればいから。

もう一つそれから、私は心配しています。公民館

の班ごとに配ってくださいなんていう話になると、いつ誰がどんな形でというのがわからなくなりますよ、恐らく。だからやっぱり、こういうのを公民館にというときには、誰か一人を立てて、そして配っていただく。公文書ですからね。そういうふうに思いますね。

だから、かつては三役が行政嘱託員と重複するといけないよとかいうのも書いてあります、原則そうだと。だけどやっぱり時は流れるんですよ、今のように。広報紙をまち協にお願いしようかという流れでしょう、一つの。とめればとめていいし、とめなきゃとめなくてもいいわけですけども。そういう、流れているわけですから。やっぱりさっき言ったようなことで、繰り返しますが、各班の人たちが一人ずつ隣同士順番で配布する時代の健脚はないと思いますよ、お年寄りになって。だから、その辺もどんなふうに見通してこのことを、きのうの質問の答えにありました、9月中旬ごろから説明して回ったという話ですけども。その辺までどんなふうと考えてお話されたのかですね。ただ財源やればいいという話じゃないんですよ。そうじゃないと思います。財源やるのは、それをそうしてもらうための報酬なんですから、そうしてもらう行為が起これば当然払わなきゃならんことなんです。だから財源が先に来たっちゃ、ちょっと違う。だからさっき言った、おろすという感覚がそれを言ってるんですよ。私はそう思いますね。そうじゃなくて、切って切れない間柄の市と公民館、まち協なんです。その辺は、よかふうに語って事を進めないかんだらうと思うことですね。

それで、見直し事項の発議の原点というのがどうもよくわからんのですけれど。声かけだとかコミュニティだとか、そういうものの流れの中でという説明なんですけれども、もうあえてそんなのは要らんと思います。今言ったように、できないんだから。コミュニティはできるんですよ。配る行為が行動としてできるのかと、全戸数が。全戸数の人たちが交代で。疑問があると思いますね。

やっぱりそういうこと等も考え合わせながら、きちんとした形のものをもって説明をしないと。こん

なことでも、あら、あらと思うわけですから、この調子で説明されているとすれば、まち協の皆さん方も、あらってという質問も出ているんじゃないでしょうかね。私はまち協の役員でもないから、お話を聞く機会はありませんけどね。そんなふう思うことです。

中でも、見直しの事項の中に、この設置要綱の業務の内容第3条にあります5号、7号ですね。5号は住民からの行政に関する相談、苦情、要望等の関係機関への取り次ぎ。7号は住民の地域おこし及びまちづくりへの参画促進というのがあるんですが、これ、行政嘱託員さん、現実にやられていますか、この事柄については。どうですか。今言った要綱の第3条の5と7ですけれども、どうでしょうかね。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** 行政嘱託員には毎月2回来ていただきますが、そのときに必ず、行政への要望等といいますか、そういうのについては書いて出してもらおうようにしております。そういう意味で、地域のいろんな声をそういう形で議題に上げて、それをまた、こちらのほうで担当課のほうに、こういう声がありましたということで割り振って、そういうことに対応してもらっていると。そういうことは、定例会の中で紙ベースといいますか、そういう形でいただいて対応しているところがあります。

**○17番（福田清宏君）** これね、まち協が全16地区にでき上がった段階で、特に住民の行政機関に対する相談、苦情、要望等の関係機関への取り次ぎという話ね。これ、まち協の皆さんと変なかわりになっていませんか、大丈夫ですか。やっぱり、こういうところも見直すところは見直していいんじゃないかな。

今、福祉の問題にしても、たくさんの方をまち協の皆さん方に市からお願いしている現状にあるわけですからね。とすれば、当然、まち協は各集落を寄せたり、あるまち協では各種団体までも包含した形で組織をつくっているわけですから、行政嘱託員さんの仕事なんじゃないかな。もはやまち協の仕事になっていくんじゃないかなという思いもしますけどね。

そんなことで、見直しの事項が出てくるのかと思っていましたけれども、一向に出てこないの、あえてこちらから発言をしたようなことであります。

2番目は、市内全地区にまちづくり協議会が発足したことに伴う制度見直しの有無について伺いますとなっていますが、話が同じような内容で重複するようなどころですので、続けてまいりますけれども。今のこの見直しですね、17年4月からを予定されて説明されているんでしょう。臨時交付金400万円ですよ。25年度と26年度2カ年限定でされた話し合い活動のための、促進として、まち協におろされましたね。何でたまたま臨時交付金が切れる27年度に見直しが始まるんですか。何かあったんですか、この400万をつける段階で。そんなふう思いますけど、どうですかね。

**○まちづくり防災課長（久木野親志君）** まず、この受託につきましては、実は25年度の途中から、市まち連、16地区の会長さん方が集まる定例会がございまして、その中で25年度からこれについては協議をしてまいりました。見直しといいますか、この一部受託についてですね。行政嘱託員の仕事を地域におろすとしたときのそういうお話をしてきた経緯があります。

その中で25年度26年度は、まちづくり協議会がほぼでき上がった段階でしたので、最初はいろいろと会合も多いでしょうということで、いろんな経費を使うこともあるのではないかなということもあって、2年間限定で、いろんな会合の経費としてくださいという意味で、通常の運営補助金とは別に、延べ400万交付させていただきました。その間に、行政嘱託員の業務というのを地域で受託されることであれば、それが財源として地域のほうにおいて、財源になりますと。そういうことを昨年度から協議する中で、こういう形で財源の確保を地域で考えてもらえませんかということも協議してきて。タイミングといえばタイミングですね。臨時交付金が終わるころにはうまく地域で受託できるように、地域で話をしていきたいと思いますということも昨年度から話をした経緯はあります。

**○17番（福田清宏君）** 本当にびっくりすることは

かりでですね。2年間、こんな裏の舞台があったなんて知りませんでしたね。たまたま時期が一緒なので、どうなのという質問をしたら、こんな答弁が返ってきましたね。となると、4月から16地区全部がスタートしないとすれば、臨時交付金の額は別としても、残すべきじゃないのかな。このおかげで、まち協がいい滑り出しをして今日に来ていると思うんですよ。

だから、さっき言われたように、広報紙を配ってもらうことで、その報酬を差上げます。そういうことも起こるので、この臨時交付金をなくしますよというふうにとれるんですよ。そうじゃないのかな。恐らくそうだよ。25年の段階で私が気づかなかったことに、非常に今日、質問をやりとりしながら怒っています、自分に。大きな地域に対する施策なんですよ、これ。その内容が、ここに至って、2年後に初めてわかったなんていう話が。どんな仕掛けをしてやったのかと思いますね。議会はそんなに信用できませんか。そうじゃないでしょう。議会も一生懸命やらんな、地区は進まんとですよ。どれだけ議員の人たちが力を持って、持っていないは別として。そう私は思いますけどね。

そういうことを考えていくと、非常に残念な形で今日は終わることになるんですけども。せめて、全16地区に広報紙の配布を引き受けていただくまでは、臨時交付金の額の算定は別としてね、今は25万ぐらいでしょう、一番低くてもね、これが下がってでもいいから、予算の関係で、やっぱり残して、まち協がうまく回っていくように。5年もしたらうまく回るんじゃないですかね。そんな気もしますがね。そんな思いで、この臨時交付金の復活の質問をせんならんような話に結果なってしまいましたけどね。やはり、行政嘱託員制度の見直しについてというのは、いろんなところからの意見も聞いて、事を進めていかないと。今言ったように行政でやるものは行政でやるんだよと言っているいろいろと形を変えてきたものが、さあ、ここでもういいですよ、そのことはもう別に触れませんという状況になったんでは、私たちも、当局とお話をする中で、ああ、そういうことか、それならそういうことで、地域に対し

ても物を言って事柄を進めていかないかんねと思ってやってきたことがどうだったのという思いになってしまうところでもあります。

そういう意味でも、ぜひひとつ地域のことやら市民にかかわるいろんなことで、議会に話をして、知恵をお互いに出し合ったり、相協議したりする必要のあるものについては、どしどしとお話をされるのがいいことじゃないかと思っています。

そういうことも含めながら、私の全ての質問を終わりたいと思うんですが。市長、声はなおりましたか。なおったならば、ひとつ最後の締めの御答弁をお願いします。

**○市長（田畑誠一君）** 行政嘱託員制度の改革ですけども、今、福田議員のほうからお述べになったとおり、行政嘱託員制度を始めるときから、いろんな問題や課題があって、るる検討した結果この道を選ばれたようですね。合併さしてもらって、そしてやはりこれから先は議会の皆さんがおっしゃるとおり、議会の皆さんの意見も聞いてと今言われたとおり、これから先の世代、人口減少社会にならないように努力をせなんいかなのですけれど、過疎・高齢化が進んでいる中で、やはり今までどおり、今までのやり方、まさに福田議員が言われたように、行政から何かをお願いをする、言葉を変えますと、上から目線と言えいいんでしょうか、そんな体質では物事はもう進まないし、いい花は咲かないんですよ。市民の皆さん方に最初から参加じゃなくて、参画をしていただかないと、事柄は始まらないし、いい花は咲きません。実はなりません。そういった意味で、今度、このまちづくり協議会をつくっていただきましたので、皆さんが向こう3軒両隣というような形で、顔見知りの方々がお互い動いていただいて、そして、要はまちづくり協議会の皆さん方の力が結集されるように、気持ちよく思いがお互い行き交うようにですね。

そうするにはやっぱり、この際、地域の方に配布してもらおうとか、そういう方法がいいんじゃないかな。また一方では、公民館活動の中で財源の移譲の話もありました。それはその次でしょうけど。そういうこと等もありまして、何とかまちづくり協議会

を発展的にしていくためには、こういう方法がいいんじゃないかということで、まちづくり協議会の皆さんとも協議をしてみました。議会の皆さん方に周知が足らなかったのは、これは反省しなければいかなのですけれども。これからそういう方向で行ったほうがいい花が咲きそうですので。

住民の皆さんに最初から参画してもらおう。参加じゃなくてですね。そういう思いで提案協議をしておりますので、また御示唆をいただきたいと思います。これからまた、まち協のほうとも、皆さんと、お願いですから、こちらが、話を進めていきたいと思いますので、適宜、御指導のほどをお願いいたします。

**○17番（福田清宏君）** お互いに知恵を出していけば市民の皆さんも理解してくれるんじゃないでしょうか。そういうことに期待をしているところです。ともにやっぱり頑張っていかないかんと思います。これで質問の全てを終わります。

**○議長（下迫田良信君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日は、これで散会をします。お疲れさまでした。

散会 午後3時12分